



学校法人
大阪医科薬科大学

Educational Foundation of
Osaka Medical and
Pharmaceutical University

 Annual Report

2020

大阪医科薬科大学病院

学校法人 大阪医科薬科大学

理念と目的・使命・ビジョン

1

理念と目的

国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成する。

2

使命

医学・薬学・看護学の教育研究或いはそれらの実践をとおした次世代を担う良質な医療人の育成並びに魅力ある中等教育の実践をとおしたグローバル人材を育成する。また、病院施設では高度安全な医療を地域社会に提供する。

3

ビジョン

教育・研究・医療を中心とするCenter of Communityとして本邦有数の医療系総合大学・学園への発展を目指す。

目次

ごあいさつ	2
法人の財務・経営状況について	
コンプライアンス	
ガバナンス体制	
ステークホルダーエンゲージメント	
SSD (Staff Self-Development)	

法人概要

I. 沿革	6
II. 法人組織	7
III. 組織・附設機関等	8
IV. 役員・評議員	10
V. 教職員数	11
VI. 2020年度のトピックス	12
VII. 財務ハイライト	14
VIII. 非財務ハイライト	15

2020年度 事業報告

I. 活動概況	16
II. 財務の概要	25

2020年度 機関別報告

I. 大阪医科大学	35
II. 大阪医科大学病院	43
III. 大阪薬科大学	45
IV. 高槻中学校・高槻高等学校	47
V. データ集	51
主な経営指標の推移	
国家試験結果(合格率)の推移	
競争的研究資金・研究補助金・助成金の採択状況	

中(長)期事業計画

I. 中(長)期事業計画(改正版)	53
-------------------	----

2021年度 事業計画及び予算

I. 事業計画	58
II. 予算編成方針と主な支出	62
III. 各部門の予算概要	63

Society5.0の実践 堅実な経営 厳重なコロナ対策



学校法人 大阪医科薬科大学 理事長

植木 實

本法人は、役員・教職員が同じ方向を目指して進むため、「Society5.0の実践」「堅実な経営」「厳重なコロナ対策」を2021年のスローガンとし、病院新本館建築や大学統合をはじめとする各施策への展開を図りつつ、安全高質なSuper Smart教育・研究・医療の実現に向かって努力しております。

さて、昨年2020年度は、2019年度末から発生し、世界中で多くの死者及び感染者を出している新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応に翻弄された1年となり、かつて経験したことのない未知のウイルスへの対応に、難しい舵取りを迫られました。そのような中においても、大阪医科大学、大阪薬科大学及び高槻中学校・高等学校では、オンライン授業やオンデマンド授業、状況に応じたハイブリッド授業を行い、教育水準の維持に努めました。さらに、コロナ禍により経済的に困窮する学生に対しては、学納金納付期限の延長やパソコンの無償貸与、緊急奨学金の貸与及び遠隔授業導入支援金の給付を行うなど、学生が継続して就学できるよう本法人独自の支援策を実施しました。一方、大阪医科大学病院においては、外来の動線等を変更して入館者への検温体制を構築、マスク着用や手指消毒等の徹底した感染防止対策を講じて、これまでクラスターを発生させることなく継続した診療業務を行っています。また、重症患者(一部、軽・中等症を含む)の受入れや連携施設へ医師・看護師の派遣など、法人を挙げて対応にあたり、地域社会及び大阪府からの負託に応えています。

大阪医科大学では、大学基準協会による第3期認証評価を受審し、大学基準に適合していることが認定されました。また、国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)により設立された「SDG大学連携プラットフォーム」(SDG-UP)に、唯一の医療系大学として参加が認められました。このことは、これまでの社

会貢献活動(Sustainability)を積極的に内外に向けて情報共有した実績がSDGsに対する真摯な姿勢として評価されてのことであり、特筆すべきことといえます。

大阪薬科大学では、2021年4月の大学統合に向けた文部科学省への各種申請を滞りなく終え、学生の一斉転籍などの具体的準備が進められました。

高槻中学校・高等学校では、創立80周年を迎えるとともに、5か年計画で進められてきたキャンパス全面整備事業が完遂しました。また、スーパーグローバルハイスクール(SGH)の成果を踏まえ、継続的発展的に取り組む高等学校等を中心としたSGHネットワークが文部科学省により構築され、これに参加校として指定されました。

大学病院全建替え事業のメインタワーとして位置付けている病院新本館は、スーパースマートホスピタル構想に基づいた工事が順調に進んでいます。関西BNCT共同医療センターにおいては、2020年6月に保険適用となった進行頭頸部がんの治療が順調に行われ、治験が終わった進行脳腫瘍(再発悪性神経膠腫)についても適応疾患としての追加を待っているところです。また、再発高悪性度髄膜種に対する医師主導治験も計画に沿って症例を重ねるなど、BNCTの他臓器がんへの更なる拡大が期待されます。

さらには、2020年9月、Newsweek誌による「World's Best Specialized Hospitals 2021」におけるOncology部門においてTOP200にランクインしました。12の国内大学病院がランクインしましたが、私立大学病院では、本院を含め2つの大学病院のみとなっています。これに続き、2021年3月には、同誌による「World's Best Hospitals 2021」を獲得しました。ランクインされた国内163病院中第49位、私立大学病院では33病院中第13位(西日本では第3位)となっております。

いまだコロナ禍の収束が見えない状況ですが、本法人では学生・生徒及び教職員への感染対策を講じながら、医学部、薬学部及び看護学部の連携、病院新本館建築や大阪府三島救命救急センターの本大学病院内への移譲、BNCT治療の保険適用拡大、募金事業の推進をはじめとした財政基盤の強化など、中(長)期計画に基づく各事業を着実に推進いたします。

コロナ禍により私たちの生活は一変しましたが、ニューノーマル社会においても持続的な社会貢献活動(Sustainability)を通じた地域社会との結びつきを確かなものとし、これからもステークホルダーの皆様のご期待に応えられますよう、教職員が一丸となって努力を積み重ねてまいります。今後とも、ご指導並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、コロナ禍の中で奮闘する大学病院の医療従事者に対し、大変多くの皆様からご支援とご声援をいただきました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

社会的責任(USR) & 社会貢献活動(SDGs)



本法人の財務状況は、2010年度に収支が黒字に転換して以来、順調に推移し、2014年及び2016年の法人合併により財務基盤は磐石となりました。2019年度の病院収入は前年度より増収となりましたが、病院新本館建築をはじめ、法人としての重要な事業の完遂に向け、引き続き、万全を期して努力いたします。

大学病院では、2016年に竣工・開院した中央手術棟の稼働が好調であり、高度医療の提供をコンセプトとした手術室の実現により、手術件数の増加に寄与しています。また、三島南病院も開院から6年が経過し、急性期から回復・慢性期やリハビリ及びデイケアを含む介護などの幅広い医療を提供するのみならず、学生が地域医療分野を学ぶ施設としての役割も担っています。両院ともに、引き続き地域医療への貢献を目指し、地域の皆様のご要望に応えてまいります。

一方、2018年3月に竣工した次世代のがん治療施設「関西BNCT共同医療センター」は、同年6月にまずはPT-CTセンターとして開院しました。2020年6月には、「切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌」への保険診療が開始され、その後順調に実績を積み上げています。今後は、2021年度以降に予定されている脳腫瘍等への保険診療適用拡大のための準備を進めるとともに、BNCT医療の更なる進展に努めます。

教育・研究分野では、国からの補助金や競争的研究資金等の獲得への努力が着実に実を結んでおり、URA (University Research Administrator) の活発な活動もあって、「教職協働」がよりスムーズに行えるようになりました。今後も引き続き、外部資金の獲得に向け、積極的に取り組んでまいります。

コンプライアンス

コンプライアンス委員会の取り組み

法人合併後、それぞれの法人に存在していたコンプライアンス関係の委員会を統合し、法人に係るコンプライアンス全般の対応等について検証及び助言を行うコンプライアンス委員会を立ち上げました。委員会では、コンプライアンス推進実施計画を策定し、(1)各部門のコンプライアンス推進状況の実態調査、(2)組織整備、(3)コンプライアンス教育・研修と実施の検証、フォローを行っています。



管理職研修の様子

事業継続計画(BCP : Business Continuity Plan)

本法人は、災害や事故などの様々な理由による事業中断リスクを低減するため、防災・防疫対策や電力不足に対する自家発電設備の導入を施しています。本大学病院は、災害拠点病院として災害発生時に重要な役割を担いますが、重要業務を中断させず、事業が中断した場合でも、できる限り速やかに再開できるよう、事業継続計画の導入及び定着に取り組んでいます。

リスクマネジメント

近年、事業継続へのリスクを低減するために、危機管理教育及び災害対策訓練などと並行し、災害時対応ポケットマニュアルの作成、安否確認システムの導入を行い、災害発生への備えを進めています。また、研究支援センター内に安全保障輸出管理の専担者を設け、適切に管理できる体制を整えています。

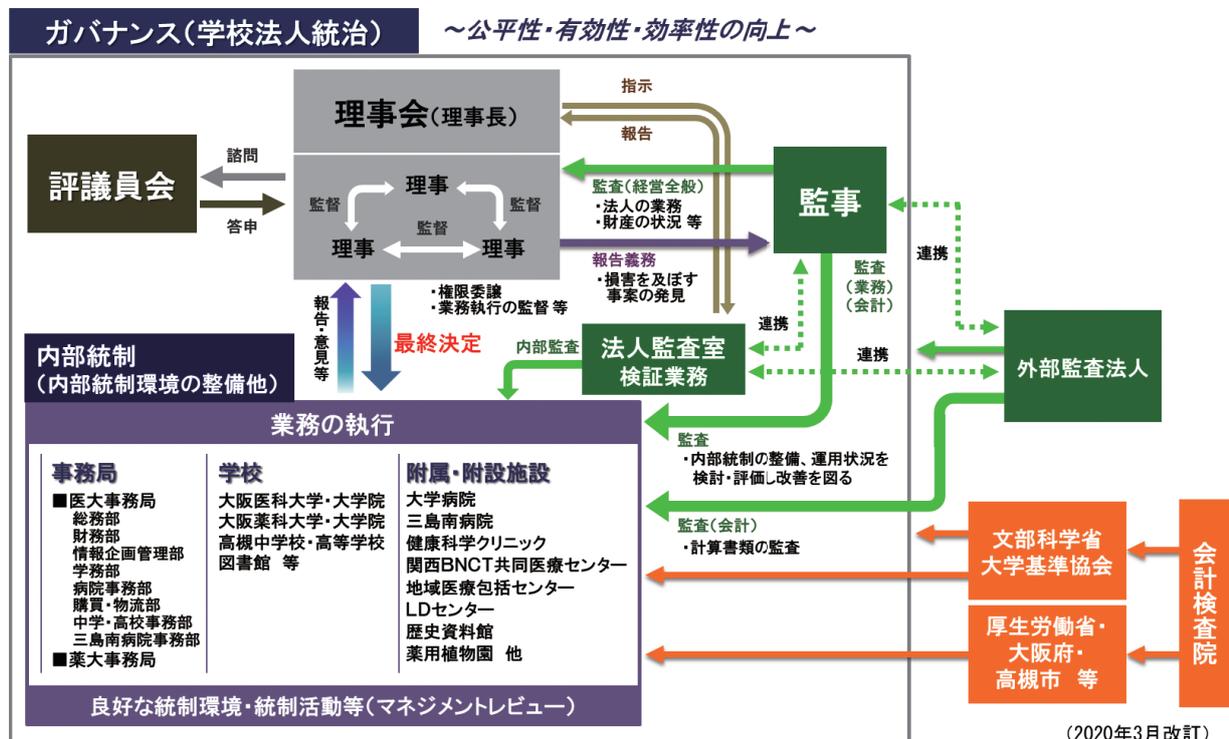
ガバナンス体制

有効な意思決定の仕組み

本法人は、「教育・研究・医療・社会貢献」活動を中心に、「社会の公器」として「公共性・永続性・自律性」を重んじた学校法人運営を行っています。

2014年以降、3学校法人による法人合併や第2病院の設置、中央手術棟、関西BNCT共同医療センターの新規開設、病院新本館の建築着手など数々の事業を進めており、上記の3大運営要因を重視しつつ、さらに上質な学校法人の経営及び運営を目指しています。

こうした積極的な経営戦略を支えているのが、本法人が自主的に構築する「ガバナンス体制」です(下図参照)。理事会、評議員会、監事など、学校法人の管理運営組織の構成や権限等を明確にするとともに、理事会、評議員会の構成員の過半数を外部理事・評議員とすることで公共の意思が適切に経営へ反映されるようにして経営責任者の専断を抑制しつつ、透明性の確保と経営力の強化を図っています。また、業務執行においては、理事会の最終決定が適切に伝達され、報告・意見・マネジメントレビュー・監査等を通じて適時適切にその結果を検証できる仕組みを構築し、有効に機能させています。

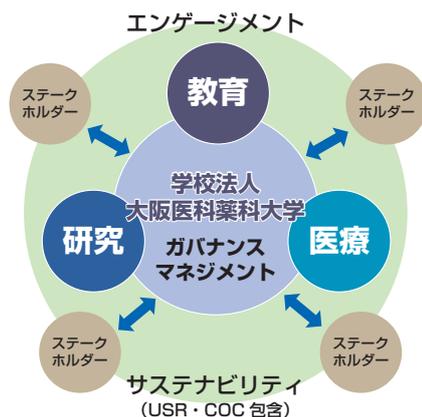


ガバナンスと説明責任、透明性

理事長主宰による「全体集会」は、教職員と学生が参加し、通算16回の開催を数えました。その時々法人経営全般に関するトピックス、経営指標、財務状況などを理事長はじめ理事者が参加者に説明し、情報共有のうえ、参加者との質疑応答を交えた意思疎通により、透明性のあるガバナンス確保を図っています。このような教職員及び学生との対話の場を設けることは、本法人のガバナンス体制を保つため、非常に有用であると捉えており、2020年度もこれまでと同様、継続的に実施しました。

ステークホルダーエンゲージメント

本法人は、法人の目的である教育・研究・医療という極めて公共性・公益性の高い活動を通じてCenter of Community (COC)としての社会的責任を果たすとともに、サステナビリティ(持続的社会的貢献)活動を通じて社会の持続的発展に貢献しています。ステークホルダーである患者さんとそのご家族、学生・生徒とその保護者、地域住民、行政、並びに取引業者、卒業生、教職員とその家族等、多くの皆様に本法人の活動を伝え、その魅力をアピールしています。



エンゲージメント:Engagement

約束・婚約の意であるが、最近では経営的に顧客・従業員とのエンゲージメントとして、大学・企業等に対するそれぞれ魅力・吸引力・信頼性及び愛校心などの意味に用いられる。

サステナビリティ:Sustainability

大学・企業等における社会貢献・倫理心得並びに環境保護活動を継続してより良い社会づくりに役立ち続けるなど広い意味を持つ。USR (University Social Responsibility・大学の社会的責任) 及びCOE (Center of Community・地(知)の拠点)も包含される。

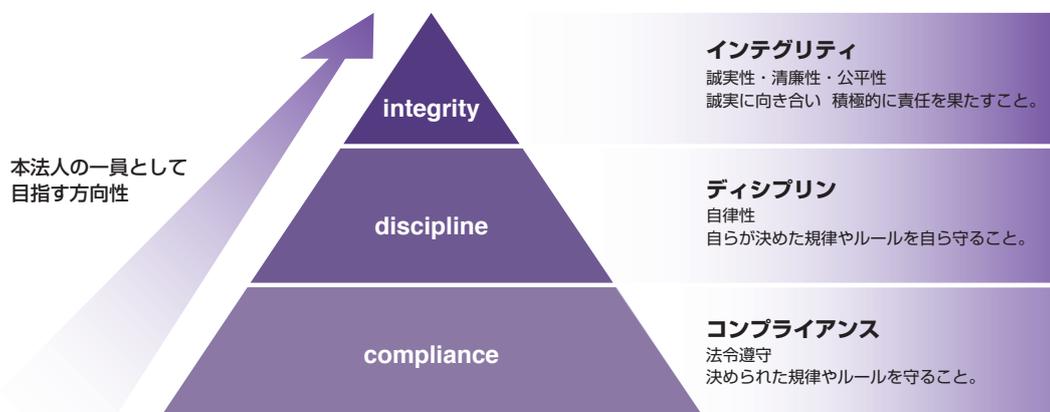
SSD (Staff Self-Development)

本法人では基本方針及び基本計画の策定を行い、特に管理職については「事務局管理職SD会議」を通じた課題解決能力の研鑽を行っています。

また、これまでも上記に先駆けてSSD (Staff Self-Development)を促し、能力の向上とインテグリティの涵養に努めるよう求め、資格取得による報奨金制度を設けて自己啓発を支援するのみならず、学内研修、学外研修をさらに充実させる取り組みを行っています。

SSD = **Staff Self - Development (Student)**

自らの学習による能力(学力)の向上



I. 沿革

2021年 大学統合 大阪医科薬科大学

2016年 法人合併

学校法人 大阪医科薬科大学

この法人は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、学校等を設置し、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践を通して、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。

- 特色ある学際的教育・研究とチーム医療教育を推進
- 次世代を担うグローバル人材を育成

教育・研究・医療を中心とするCenter of Communityとして本邦有数の医療系総合大学・学園への発展を目指す。

2014年
学校法人大阪医科
大学と学校法人高槻
高等学校が法人合併

2012年
大阪医科大学附属
看護専門学校 閉校

2009年
看護学部 設置認可

1982年
大阪医科大学附属
看護専門学校3年
課程(全日制)
設置認可

1952年
大阪医科大学設置
認可(新制大学)現
在に至る
大阪高等医学専門
学校 閉校

1951年
学校法人大阪医科
大学認可
(組織変更による)



1946年
大阪医科大学
設置認可
(旧制大学)

1948年
学制改革により高
槻中学校・高槻高
等学校となる

1947年
高槻高等学校 開校

1941年
(旧制)高槻中学校 開校

1940年
(旧制)高槻中学校
設置認可

1929年
大阪高等医学専門
学校附属看護婦学
校設立認可

1927年
大阪高等医学専門
学校設置認可
(修業年限5年)



1996年
現在地
(大阪府高槻市奈佐原
4丁目20番1号)
へ移転

1950年
大阪薬科大学
設置認可

1949年
帝国薬学専門学校
と改称 男女共学化

1925年
道修女子薬学専門
学校設立
帝国女子薬学専門
学校と改称

1904年
大阪道修業学校
設立



学校法人大阪医科大学



高槻中学校・高槻高等学校

学校法人高槻高等学校



大阪薬科大学

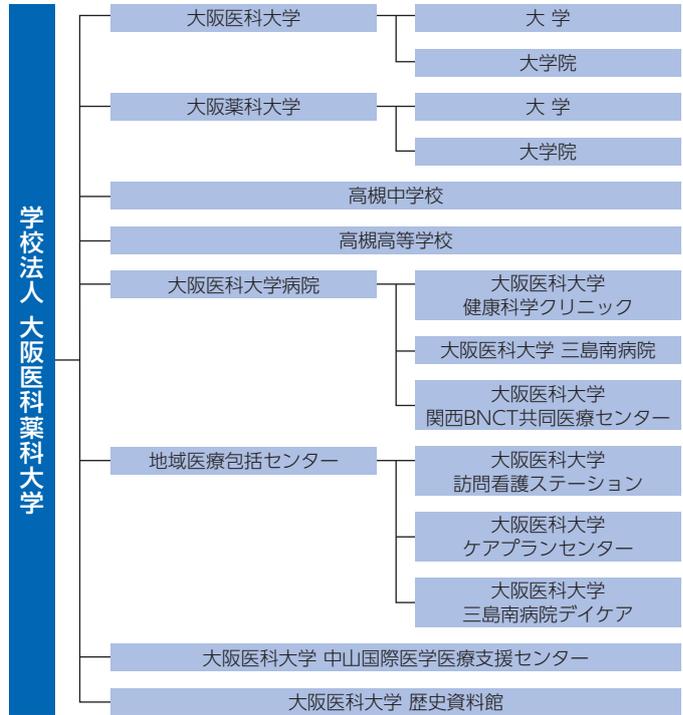
学校法人大阪薬科大学

Ⅱ. 法人組織 (2021年3月31日現在)

大学

大阪医科大学

- 本部キャンパス
(大阪府高槻市大学町2番7号)
医学部医学科
大学院医学研究科医科学専攻修士課程
大学院医学研究科医学専攻博士課程
- 本部北キャンパス
(大阪府高槻市八丁西町7番6号)
看護学部看護学科
大学院看護学研究科看護学専攻博士課程(前期・後期)
- 本部北西キャンパス
(大阪府高槻市八丁西町5番37号)
- 本部西キャンパス
(大阪府高槻市北園町8番18号)
- 城北キャンパス
(大阪府高槻市城北町2丁目9番6号)
弓道場
- さわらぎキャンパス
(大阪府高槻市沢良木町2番41号)
体育館、運動場、クラブハウス(志命館)、空手道場



大阪薬科大学 (大阪府高槻市奈佐原4丁目20番1号)

- 薬学部薬学科
大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4年制)
大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程(前期・後期)

中学校・高等学校

高槻中学校・高槻高等学校 (大阪府高槻市沢良木町2番5号)

附属・附設施設

大学病院

大阪医科大学病院 (大阪府高槻市大学町2番7号)

附設施設

- 大阪医科大学 健康科学クリニック (大阪府高槻市芥川町1丁目1番1号JR高槻駅NKビル)
- 大阪医科大学 三島南病院 (大阪府高槻市玉川新町8番1号)
- 大阪医科大学 関西BNCT共同医療センター (大阪府高槻市大学町2番7号)
- 大阪医科大学 訪問看護ステーション (大阪府高槻市大学町2番7号)
- 大阪医科大学 ケアプランセンター (大阪府高槻市唐崎西1丁目25番1号)
- 大阪医科大学 三島南病院デイケア (大阪府高槻市玉川新町8番1号)

その他

- 大阪医科大学 小児高次脳機能研究所 (大阪府高槻市北園町11番14号 高槻北園町ビル2階)
- 大阪医科大学 中山国際医学医療支援センター (大阪府高槻市大学町2番7号)
- 大阪医科大学 歴史資料館 (大阪府高槻市大学町2番7号)

Ⅲ. 組織・附設機関等 (2021年3月31日現在)

法人組織

本法人は、私立学校法に従って設置された学校法人であり、教育機関として大学(医学部・薬学部・看護学部)、大学院(医学研究科・薬学研究科・看護学研究科)、中学校及び高等学校を、医療機関として大阪医科大学病院、大阪医科大学三島南病院、大阪医科大学健康科学クリニック等を設置しています。役員及び主要な機関の役割の概要は次のとおりです。

理事会

本法人の最高意思決定機関として、教育・研究・医療の充実と発展を目的とする有効かつ適切な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、事業計画等本法人の重要事項を審議しています。

現在役員は、理事定員13名以上17名以内に対し17名、監事定員2名以上3名以内に対し3名が選任されています。

定例理事会は原則として毎月第2火曜日に開催されており、これとは別に、理事会の下に法人運営を機能的かつ効率的に推進させるための法人運営会議が開催されています。

これらのほか、理事、監事の選任にあたり、候補者の適格性を審査し、理事会及び評議員会の運営を円滑に進めることを目的に役員候補者審査委員会が設置されています。

評議員会

理事会の諮問機関として、重要な事項(予算、事業計画、寄附行為の変更等)に対し意見を聴いており、現在、理事長、副理事長、学長及び校長のほか、本法人の教職員から10名、卒業生から11名、学識経験者から10名の計37名で構成されています。

内部監査体制

本法人は「学校法人大阪医科薬科大学内部監査実施規則」を定め、本法人の諸活動全般の管理・運営における制度及び業務上の遂行状況を適法性・有効性・効率性の観点から検討・評価し、その結果の情報提供並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、法令の遵守、財産の保全、財務報告の信頼性の向上、業務効率化、経営目標達成に向けた活動品質の検証を行い、併せてリスクの特定を図っています。検証手法は、監査部署が一方的に検証する「内部監査」と、被監査部署と協力して検証する「コンサルティングレビュー」の2種類があります。最近では後者による検証が多くなっており、監査部署が長年の経験を活かして現状把握、要因分析、対策立案をともに行っています。本手法は、監査への抵抗感が和らぐとともに無駄や軋轢をなくし、効果的・効率的な検証が実施できる点が利点です。

一方、検証を担当する部署として、理事長直轄の法人監査室を設けており、これに、監事と外部会計監査法人を加えた「三様監査体制」を確立することで、三者の連携による活動を通じた、より強固な内部監査体制を敷いています。三様監査人は最低年2回以上、理事長と副理事長2名を加えた五者による定例会議を開催しており、常に関係者による問題意識の共有化を図っています。

学校組織等

大阪医科大学 医学部・看護学部

大阪医科大学は、学長を代表者として、医学部長(学長兼務)、看護学部長を置いています。

医学部の運営は、医学部長(学長兼務)が、毎月2回開催している医学部教授会等の審議プロセスを経て意思決定しています。

看護学部の運営は、看護学部長が、毎月1回開催している看護学部教授会等の審議プロセスを経て意思決定しています。

大阪医科大学大学院 医学研究科・看護学研究科

医学研究科長は、学長が兼務しており、重要な意思決定機関として医学研究科教授会を設置しています。同教授会は、毎月1回開催しており、重要な事項を審議する機関として機能しています。

看護学研究科長は、看護学部長が兼務しており、重要な意思決定機関として看護学研究科教授会を設置しています。同教授会は、毎月1回開催しており、重要な事項を審議する機関として機能しています。

大阪医科大学病院

病院長を管理者として、5名の副院長を置き、他の部長職を交え大学病院における重要事項を審議する合議体として病院長・副院長会議を設置し、毎月開催しています。

病院内に31診療科、14中央診療部門、5中央診療支援部門等が組織されており、安全で質の高い医療を提供して

います。信頼される病院として安全で行き届いた医療を提供し、地域の中核病院として社会の医療ニーズに応え、特定機能病院として良質で高度な先進的医療を行い、教育研修病院として良識ある人間性豊かな医療人を育成しています。

大阪薬科大学 薬学部

大阪薬科大学は、学長を代表者としており、薬学部の運営は、学長が招集する教授会等の審議プロセスを経て意思決定しています。

大阪薬科大学大学院 薬学研究科

薬学研究科長は、学長が兼務しており、大学院の運営は、大学院委員会(大学院教授会)等の審議プロセスを経て意思決定しています。

高槻中学校・高槻高等学校

校長の下に教頭、主幹教諭を置き、校務運営のプロジェクトチームとして教育推進部を組織しています。また、専任教員全員が学年、教科、校務分掌(進路指導・生活指導等)に属し、教育活動全般に対応しています。

職務権限

法人の理事長、副理事長、常務理事、学長(大阪医科大学・大阪薬科大学)、高槻中学校・高槻高等学校長、学部長、病院長に関する職務権限は、以下のとおり定めています。

理事長

- 1) 法人を代表し、その業務を総理する。
- 2) 理事長以外の理事は、この法人の業務についてこの法人を代表しない。
理事長に事故あるとき、または理事長が欠けたときは、副理事長がその職務を代理し、またはその職務を行う。
理事長、副理事長ともに事故あるとき、または欠けたときは、あらかじめ理事会において定めた順位に従い、理事がその職務を代理し、またはその職務を行う。
- 3) 理事会を招集し、議長となる。
理事会はこの法人の業務に関する重要事項を決定する。
- 4) 評議員会を招集し、予算や事業計画などの重要案件について意見を聴き、理事会に報告する。
- 5) 教員を含むすべての職員の採用・昇格等の人事権を有する。

副理事長

- 1) 理事長を補佐し、理事会から委任されたこの法人の業務を行う。
- 2) 理事長に事故あるとき、または理事長が欠けたときは、副理事長がその職務を代理し、またはその職務を行う。
- 3) 理事長を補佐するほか、主として大阪薬科大学の経営を担当するものとする。
- 4) 理事長職務のうち大阪医科大学の経営に関する業務を補佐するものとする。

常務理事

- 1) 寄附行為第5条第5項により選任され、理事長及び副理事長を補佐し、法人の業務を分掌する。

学長

- 1) 大学・大学院の校務をつかさどり、校務に直接関わる職員を統督する。現在、大阪医科大学長は医学部長及び大学院医学研究科長を兼務、大阪薬科大学長は薬学部長及び大学院薬学研究科長を兼務している。
- 2) 寄附行為第6条第1項第1号に基づいて理事となり、教育・研究領域を担当する。

高槻中学校・高槻高等学校長

- 1) 中学校・高等学校の校務をつかさどり、校務に直接関わる職員を監督する。
- 2) 寄附行為第6条第1項第1号に基づいて理事となり、当該学校の教育全般を担当する。

学部長

- 1) 学長の統督の下で、当該学部・研究科の校務をつかさどり、校務に直接関わる職員を統督する。

病院長

- 1) 理事会の方針に従い、医療法上の大学病院の管理・運営を行い、病院業務をつかさどる。
- 2) 連携病院との良好な関係を築く。
- 3) 地域社会に役立つ医療の施策を行う。
- 4) 医学部及び看護学部等の学生の実習教育の場を提供する。

IV. 役員・評議員 (2021年3月31日現在)

■役員

役職	氏名
理事長	植木 實
理事長補佐・ 副理事長	濱岡 純治
副理事長	佐野 浩一
常務理事	辻坊 裕
	岩井 一
理事	大槻 勝紀
	政田 幹夫
	工藤 剛
	大谷 光昭
	門田 雅人
	谷村 慎哉
	増田 豊
	岡村 一美
	假野 隆司
	木田 稔
	佐々木 茂夫
監事	南 敏明
	新井 一雄
	櫻井 謙次
	宮下 準二

■評議員

役職	氏名
評議員	植木 實
	濱岡 純治
	佐野 浩一
	大槻 勝紀
	政田 幹夫
	工藤 剛
	赤澤 千春
	秋月 延夫
	内山 和久
	浦田 秀仁
	河田 了
	土井 光暢
	永井 純也
	中山 サツキ
	樋口 和秀
	南 敏明
	安藤 嗣彦
	稲田 増光
	上野 豊
	大森 英夫
	大藪 博
	河野 公一
	白神 真百合
	谷口 充幸
	西山 裕子
	増田 豊
	松本 秀仁
	池田 祥行
	岩井 一
	老田 哲也
大谷 光昭	
門田 雅人	
假野 隆司	
川北 英隆	
木野 昌也	
谷村 慎哉	
山口 明人	

V. 教職員数 (2021年3月31日現在)

	大阪医科大学		大阪医科大学 病院	大阪医科大学 三島南病院	大阪医科大学 健康科学 クリニック	大阪薬科大学	高槻中学校・ 高等学校	計
	医学部・ 大学院医学 研究科	看護学部・ 大学院看護学 研究科						
教授	34	13	—	—	—	26	—	73
専門教授	13	—	—	—	—	—	—	13
准教授	25	10	—	—	—	22	—	57
診療准教授	11	—	—	—	—	—	—	11
講師	66	5	—	—	1	10	—	82
助教	147	11	—	—	—	20	—	178
助教(准)	86	—	—	—	—	—	—	86
助手	—	—	—	—	—	2	—	2
特別職務担当教員	18	—	—	15	2	—	—	35
特別任命教員	8	—	—	—	—	8	—	16
校長	—	—	—	—	—	—	1	1
副校長	—	—	—	—	—	—	—	0
教頭	—	—	—	—	—	—	3	3
主幹教諭	—	—	—	—	—	—	3	3
指導教諭	—	—	—	—	—	—	1	1
教諭	—	—	—	—	—	—	60	60
常勤講師	—	—	—	—	—	—	8	8
再任教員	—	—	—	—	—	—	3	3
臨時教育補助	—	—	—	—	—	—	—	0
教育職員計	408	39	—	15	3	88	79	632
出向医	2	—	—	—	—	—	—	2
出向医含	410	39	—	15	3	88	79	634
教育職員合計								
医師職員	—	—	270	6	—	—	—	276
特任研究員	—	—	—	—	—	1	—	1
① 教員・医師等合計	410	39	270	21	3	89	79	911
特別専門職員	—	—	—	—	—	—	—	0
(内部監査業務)								
事務職員	155	—	194	56	9	46	8	468
技術職員	25	—	337	72	24	1	—	459
技能職員	20	—	21	13	—	—	—	54
看護職員	12	—	971	139	—	1	—	1,123
労務職員	2	—	2	7	—	1	—	12
② 職員合計	214	—	1,525	287	33	49	8	2,116
① + ② 教員・職員合計	624	39	1,795	308	36	138	87	3,027

※教員・職員数には、非常勤、委託、嘱託は含まない。

Ⅶ. 2020年度のトピックス

大学病院に対するご支援の御礼

2020年3月以降、国内での新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するとともに、全国的にマスクなどの物資が不足する事態に陥りました。

そのような状況の中、行政、企業団体並びに卒業生、学生保護者、患者様など多くのステークホルダーの皆様から、励ましのお言葉に加え、様々なご支援が寄せられました。

改めまして、これまでに賜りました温かいご厚情とご厚志に感謝し、厚く御礼申し上げます。



ビニール袋での感染防止用エプロンづくり



2020年4月、大学病院の衛生物品不足を受け、ビニール袋を使った感染防止用のエプロンを作成しました。教職員のみならず、学生や高槻中学校・高等学校の生徒も作成に協力し、合計1万枚を超えるエプロンを病院看護部に提供することができました。

法人全体で新型コロナウイルス感染症という難局を乗り越えるべく、所属を超えて協力しています。

病院新本館建築工事地鎮祭を開催しました

2020年8月7日、病院新本館建築工事の地鎮祭を開催しました。当日は、濱田剛史高槻市長ら来賓5名、清水建設株式会社から12名、日揮株式会社から5名が参加、本法人からも植木實理事長をはじめ、佐野浩一副理事長、南敏明病院長ら24名が参加し、建築工事の安全を祈願しました。

なお、病院新本館建築工事は同月着工、2022年に病院新本館A棟が竣工する予定です。



新クラブハウス「志命館」が完成しました



2021年1月19日、大阪医科大学さわらぎキャンパスに新クラブハウス「志命館」が竣工しました。志命館は、本学の卒業生である渡邊士乃武先生の御遺志に基づき、御遺族が寄付された基金を元に建築されたました。「志命館」という建物名は、渡邊先生の名前である「土」の文字の下に、先生の思いである「心」をつけ、学生たちの「命(心と体)」を守り育てることを祈念し、命名されました。

法人シンボルマーク・ロゴタイプを決定しました

法人シンボルマーク

ロゴタイプ

大学シンボルカラー

襟章(ピンバッジ)



学校法人 大阪医科薬科大学
大阪医科薬科大学
大阪医科薬科大学病院



PANTONE541C
DIC433



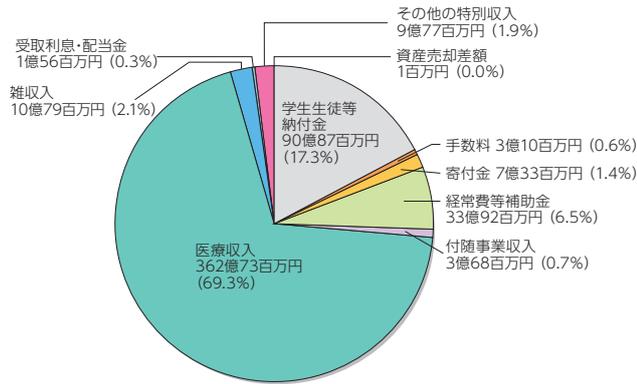
2021年4月の大学統合にあたり、本法人のステークホルダーや社会に対し開かれた親しみのあるイメージを広く浸透させるため、新たにシンボルマーク、ロゴタイプ、大学シンボルカラーを決定しました。

また、アイデンティティの醸成のため、法人シンボルマークをあしらった襟章を全教職員に配付しました。

Ⅶ. 財務ハイライト

■事業活動収入構成図

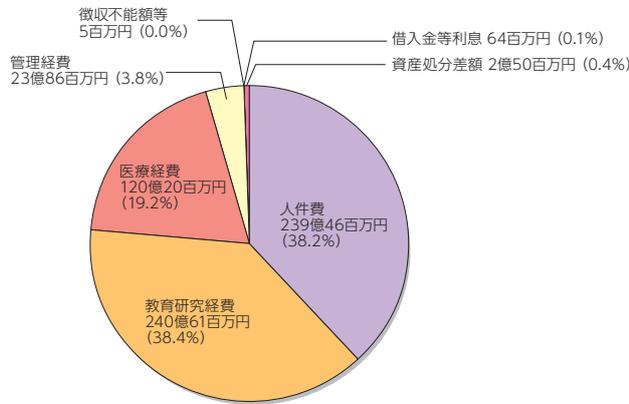
(単位：百万円)



事業活動収入		
学生生徒等納付金	9,087	17.3%
手数料	310	0.6%
寄付金	733	1.4%
経常費等補助金	3,392	6.5%
付随事業収入	368	0.7%
医療収入	36,273	69.3%
雑収入	1,079	2.1%
受取利息・配当金	156	0.3%
資産売却差額	1	0.0%
その他の特別収入	977	1.9%
事業活動収入合計	52,376	100.0%

■事業活動支出構成図

(単位：百万円)



事業活動支出		
人件費	23,946	38.2%
教育研究経費	24,061	38.4%
医療経費	12,020	19.2%
管理経費	2,386	3.8%
徴収不能額等	5	0.0%
借入金等利息	64	0.1%
資産処分差額	250	0.4%
その他の特別支出	0	0.0%
事業活動支出合計	62,732	100.0%

■貸借対照表構成比率

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
土地	18,423	17.3%	借入金	8,819	8.3%
建物等	25,998	24.4%	退職給与引当金	8,515	8.0%
機器備品等	10,569	9.9%	長期未払金	424	0.4%
図書	4,260	4.0%	未払金	4,743	4.5%
建設仮勘定	1,625	1.5%	前受金	3,676	3.4%
特定資産	21,629	20.3%	その他	792	0.7%
その他固定資産	2,077	1.9%	負債の部合計	26,969	
現金預金	13,615	12.8%	純資産の部		
有価証券	0	0.0%	基本金	109,022	102.3%
未収入金	8,019	7.5%	繰越収支差額	-29,419	-27.6%
その他	356	0.3%	純資産の部合計	79,603	
資産の部合計	106,571	100.0%	負債・純資産の部合計	106,571	100.0%

■年度別 大阪医科大学病院収支差額概要



※ 2013年度から原価計算方式を変更 直接原価方式により収益性を計算

Ⅷ. 非財務ハイライト

■ USR (University Social Responsibility)

本法人では、COC (Center of Community) としての責務を果たしていくうえでの源泉は「人材」と考えており、人材マネジメントの強化に取り組んでいます。創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材育成の実現の鍵となる、教職員のリーダー及びコア人材を育成・確保するための人事評価制度を導入し、個々人の育成計画を策定するとともに、教育プログラムの充実を図っています。

また、多様な職種によるチーム医療の実現や新しい価値の創造ができるようワーク・ライフ・シナジーを推進しています。このような様々な施策により、教職員個人のライフスタイルに合わせた働き方の実現につなげています。

環境配慮

本法人は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく特定事業者指定されており、原油換算したエネルギーの消費量を年平均1%以上削減する取り組みを行わなければなりません。

具体的な取り組みとしては、近年建築した中央手術棟、関西BNCT共同医療センター、高槻中学校・高等学校新校舎、図書館等にトッランナー機器を採用することにより、エネルギー使用量の削減を図りました。なお、現在建設中の病院新本館、エネルギー棟にもトッランナー機器を採用します。また、省エネルギー委員会による省エネに対する意識の向上やエネルギー使用の無駄をなくす啓発活動を行っています。

実績値では、グラフのエネルギーに係る原単位の前年度比が2018年度から「年平均1%以上削減」未達成になっています。その要因は、2018年度は記録的な猛暑によるエネルギー使用量の増加、2019年度は病院新本館工事のために5号館及び臨床講堂棟を解体したことによるエネルギーに係る原単位算出の分母に当たる延べ床面積の減少、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため扉や窓を開けての換気を優先したことにより冷暖房の効率が悪くなり、通常よりもエネルギーを多く使用したためです。

法人全体エネルギー使用量と前年度比



■ ESG (Environment, Society and Governance)

本法人では、財務状況、事業計画や事業概況などの財務情報を網羅するだけでなく、人権・環境・地域社会への貢献、世界市民としての取り組みなど非財務情報を掲載した『アニュアルレポート』を発行してきました。

さらに、2015年5月に初版発行した『サステナビリティ活動冊子』では、非財務情報に関し、更なる説明責任を果たすため、より詳細な情報を提供するとともに、2017年9月には、活動内容をさらに幅広く紹介した「第2版」を発行しました。また、2021年4月に大阪医科大学と大阪薬科大学が統合され、大阪医科薬科大学が誕生することから、最新の「社会的責任」、「社会貢献」、「地域還元」活動を2015年に国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)と関連付けて取りまとめ、『サステナビリティ活動冊子(第3版)』を発行しました。環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)などの社会的な課題に取り組む本法人について、多くのステークホルダーの皆様へ持続可能な社会の実現に貢献する姿をご理解いただけると幸いです。



サステナビリティ活動冊子(第3版)

I. 活動概況

1. はじめに

2020年度は、世界中を震撼させ国内でも多くの死者及び感染者を出した「新型コロナウイルス感染症」への対応に終始した1年となりました。本法人においても、各大学、高槻中学校・高等学校の教育機関ではオンライン授業やオンデマンド授業の実施による教育水準の維持に努め、医療機関では重症患者（一部、軽・中等症を含む）の受入れや連携施設への医師・看護師の派遣などを行いました。

一方、大阪医科大学及び大阪薬科大学においては2020年10月に文部科学省より薬学部と薬学研究科の設置が認可され、2021年4月に大阪医科薬科大学への大学統合が実現しました。今後は、医学・薬学・看護学の3学部を擁する医療系総合大学としての強みを最大限に活かし、社会から、そして臨床現場から真に求められる質の高い医療人の育成を目指します。

また、創立80周年を迎えた高槻中学校・高等学校では、女子生徒が高校1年生になり高等学校も共学校となりました。施設整備も完成したことから現在、教学強化に取り組んでいます。

コロナ禍という厳しい社会情勢下において、本法人は以下の事業活動を行いました。

2. 事業概要

事業計画に基づき、1. 法人（組織体制、施設設備、財政基盤の強化等）に関する取り組み、2. 教育・研究に関する取り組み、3. 医療に関する取り組みを実施しました。

[1] 法人（組織体制、施設設備、財政基盤の強化等）に関する取り組み

本法人は、中等教育と高等教育において次世代を担う良質な人材の育成と医学・薬学・看護学が連携・融和する先進的医療体制の構築・提供を目指し、特色ある学際教育・研究とチーム医療教育を推進して魅力ある学校づくりを行うとともに、本邦でも最優の特色ある医療系総合大学・学園への発展を目指しています。2020年度は法人スローガンを「Society 5.0の実践」と定め、「超スマート社会」を見据えた以下の活動を展開しました。

(1) 組織体制

◆私立大学ガバナンス・コードを遵守した経営管理体制の構築

少子高齢化や国際競争力の衰退など、私立大学が置かれている厳しい環境や課題に対する積極的な対応として、「大学改革の推進」や「教育・研究の質の向上」が求められています。日本私立大学連盟は、大学改革を推進するための運営指針として、2019年6月に「私立大学ガバナンス・コード」を策定しました。本法人では本ガバナンス・コードに基づいて現状把握、問題分析、改善活動を展開しており、当該結果を理事会や『サステナビリティ活動冊子』上で報告し、ガバナンスの一層の強化とステークホルダーへの説明責任を果たしています。

◆大学統合に向けた組織体制の強化

大学統合の推進

大学統合推進委員会、大学統合に向けた各分科会（教育、研究、入試、規則ほか）での議論を進展させ、大学統合に向けた準備を行いました。

また、2020年10月23日付で文部科学省より大阪医科大学への薬学部及び大阪医科大学大学院への薬学研究科設置が認可されたことに伴い、同日付で同省に対し、大学名称変更の届出を行いました。これにより2021年4月に大阪医科薬科大学としてスタートすることとなりました。

さらに、大阪医科薬科大学として初代となる学長及び学部長（医学部・薬学部・看護学部）の選考を行うとともに、大学運営機能を強化するため、学部間協議会等の設置検討を進めました。

規則類の整備

大学統合に向け、寄附行為の変更認可申請、大学名変更に伴う大阪医科大学諸規程の改正、大阪薬科大学諸規程の廃止、大阪医科薬科大学諸規程の制定等、規則類の整備を進めました。また、学長及び学部長選考に向け、学長規則や学部長規則等の整備を行いました。さらに、個人情報保護規則並びに個人情報保護規程の制定、プライバシー・ポリシー（個人情報保護方針）の一部改正を行いました。

大学名称変更に伴う対応の準備（サイン・印刷物等）

大阪医科薬科大学への名称変更に伴う法人内附設医療施設等の各種名称変更の届出を行政機関等へ行うとともに、施設内のサイン等の変更を行いました。

法人シンボルマークの策定と周知

法人内の教職員及び学生・生徒を対象に実施した公募企画において最優秀賞に選出された作品をもとに、さらにブラッシュアップを行い、法人シンボルマークを制定しました。また、これに合わせてロゴタイプの決定、教職員が着用する襟章(バッジ)の制作及びマーク等使用方法のガイドラインとなるVIS(ビジュアル・アイデンティティ・システム)マニュアルの整備を行いました。

大阪医科薬科大学学歌の制定

大阪医科薬科大学の学歌を新たに制定するため、新学歌制定委員会及び同ワーキンググループを設置して検討を行いました。

作詞は、京都大学並びに京都産業大学名誉教授で細胞生物学者、また歌人でもあるJT生命誌研究館の永田和宏館長に、作曲・編曲は、作曲家・編曲家、音楽プロデューサーで、数々の映画、テレビドラマなどの映像音楽等を手掛けられ、日本アカデミー賞優秀音楽賞などを多数受賞されている千住明先生に依頼し、完成しました。

本部機能の強化と事務組織の改編(大阪医科大学及び大阪薬科大学)

法人、大阪医科大学及び大阪薬科大学の各事務局改編を進め、事務局として一元化しました。それに加え、総務部人事課と人事企画研修課を統合・改編し、新たに人事部人事課と人事管理課としました。さらに、総務部企画課と法人広報室を統合して総務部企画・広報課とするとともに、購買・物流部を新たに購買・物流課として総務部管轄としました。

また、2021年4月の大学統合に向け、大阪薬科大学事務局を薬学総務部(総務課・管理課)と薬学学務部(教務課・学生課)の2部4課に統合・改編しました。さらに、高槻中学校・高等学校事務部を一部改編するとともに、病院事務部についても改編を行い、広域医療連携センターボランティア支援室業務を病院事務部患者サービス課へ移管して同支援室を廃止、広域医療連携センター入退院支援室の一部業務を医事課へ移管しました。

ITシステムの統合(情報、人事、財務)による事務の効率化

新人事制度の移行に伴う経過措置や新俸給に対応するためのシステム改修を行うことで、人事業務の効率化を行いました。

また、財務システムにおいては、大阪薬科大学の財務システムを廃止し、大阪医科大学の財務システムに統合しました。

さらに、大学統合による電子メールアドレスのドメイン変更に伴い、電子メールアカウントを教職員全員に付与しました。これらにより、業務の効率化が図れました。

情報セキュリティ対策への取り組み

▶ 法人施設への統合サイバーセキュリティ対策(一元管理体制の実現)

大阪医科薬科大学内にサイバーセキュリティ対策を一元管理するための部屋(組織)を設置しました(OMPU-CSIRT)。

また、サイバー攻撃を常時監視するための不正通信可視化システム(Deep Discovery Inspector)をOMPU-CSIRT室に設置して日々外部攻撃からの侵入を監視、対応しました。

さらに、標的型攻撃メール訓練を年2回実施し、e-learning(ELNO)を活用して、情報セキュリティ研修を実施しました

▶ 情報システム監査導入に向けた取り組み

情報システム監査を行うための基本規則、規程、ガイドラインを整備しました。また、監査導入に向けて情報システム業務に関する業務ガイドラインを策定しました。

◆人事

新人事制度の施行と適正な処遇の構築

2020年度入職の職員に対し、先行的に新人事制度を適用しました。また、2021年度からの全職員(2019年度以前入職の職員)への適用に向けて、学内関係者への説明会を計21回実施しました。その他、全職員への通知や経過措置に関する説明会の実施など移行に向けた準備を進めました。

働き方改革の推進

全職員が労働基準法に基づく年間5日以上の年次有給休暇を取得しました。

また、厚生労働省「医師の働き方改革の推進に関する検討会」における検討内容を受け、医師の働き方改革協議会を中心に「時間外労働の把握及び上限時間の遵守」に向けた検討を進め、12月に兼業先での勤務実態調査を実施

し、その結果を踏まえ、労働時間短縮計画の策定を進めました。

人事異動の推進

2021年4月の大学統合を見据え、大阪医科大学及び大阪薬科大学間での人事交流を行いました。また、事務組織改編に加え、組織活性化に向けて人事異動を積極的に行いました。

障がい者法定雇用率の維持

ダイバーシティ推進の成果もあり、法定雇用率を維持することができました。また、雇用促進チーム「Fuchsia（フクシア）」の充実を進めました。「Fuchsia」は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、キャンパス及び大学建物内の環境美化業務で活躍しました。

保育室の機能充実、利用促進

感染症対策を十分に行った上で開所し、医療従事者をはじめとする本法人職員を支援しました。また、緊急事態宣言下においては、通常3歳の年度末までとしている受入れを就学前まで拡大することに加え、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い登園先が臨時休園を余儀なくされた園児を「一時保育」として受入れました。

(2) 施設設備

病院新本館建築事業の推進

2020年度は、病院関係教職員の協力により2019年度から継続していた延べ200回に及ぶ部門ヒアリングを終え、また、病院新本館建築の実施設設計が2020年6月に完了し、設計図書(図面約1,600枚)について、内容確認と質疑、必要に応じた仕様見直しなどを進めました。さらに、新本館A棟建築工事の着工に向けた免震構造大臣認定(2020年6月適合通知)や確認申請(2020年7月確認済通知)などの各種許可に向けた準備を進めました。

2020年7月からは、敷地内に電気や水などのエネルギーを供給する共同溝について、構内通路を一部閉鎖する形で工事を開始するとともに、旧共同利用会館跡地でのエネルギーセンター建築工事が着工しました。

新本館A棟については、8月7日の地鎮祭を経て8月31日に着工後、地下1階下部に免震層を設置するために地下約12mまで掘削を行い、2020年12月までは杭の打設、その後、免震基礎コンクリートの打設、免震ゴムなどの免震装置設置工事などを行いました。2021年3月には基礎躯体工事が完了し、本格的な建築工事のためのタワークレーンの設置と併せ、1階床の工事が始まり、いよいよ建物が地上に現れ、2021年12月までには12階までの建築が進む予定です。

また、エネルギー棟では掘削工事が完了して躯体工事が進められ、共同溝工事では底盤・壁のコンクリート打設、掘削工事、埋戻し工事等が進められました。さらに、病院7号館南側において、2021年1月から3月末まで井戸(2か所)の掘削工事も進められました。

一方、新本館A棟への移転計画については、2020年9月に移転準備会議を設置、12月にはワーキンググループを組織して検討を開始しました。

その他、新たな設備・機器、セキュリティ対策検討、災害時トリアージ、高槻市特別救急隊との調整、IT環境整備をはじめ、大小様々な課題について鋭意検討を進めています。

新本館A棟は2021年末に上棟し2022年5月完成、エネルギーセンターは2021年9月完成、共同溝工事は2021年6月完了予定となっています。

さわらぎキャンパス・クラブハウス[志命館]の完成

老朽化していたクラブハウスの新築工事を開始し、2020年12月に竣工、2021年1月から利用開始としました。また、2021年1月に旧クラブハウスを解体し、防球ネットを新たに設置して本事業が完了しました。

大阪医科薬科大学安満キャンパス設置の検討

薬学部キャンパス整備構想の一環として取得した安満キャンパス開設予定地(高槻市八丁畷町)に大学統合並びに薬学部開設の告知を行う看板を設置しました。今後、薬学部の移転並びにキャンパス整備構想について具体的な検討を進めます。

高槻中学校・高槻高等学校キャンパス整備事業の完了

2020年8月末をもって計画していた全ての工事で移転作業を終え、本整備事業が完了しました。

耐震補強工事

2020年4月1日現在、本法人が設置する施設の耐震化率は69.70%となりました。

(3) 財政基盤の強化

病院医療事業の強化

帰国者・接触者外来及び新型コロナ重症患者用ICUを8床を準備して新型コロナ患者の診療に当たる一方で、一般診療(手術含む)についても積極的に実施し、計画的な施設基準(医師事務作業補助体制加算、急性期看護補助体制加算(夜間)等)の取得、新型コロナ関係の補助金の有効活用による収支改善に尽力しました。

募金事業の強化(遺贈の仕組みづくり含む)

広告やパンフレットの設置、寄付WEBサイトの改訂など、寄付事業に係る告知を強化し、募金額(奨学寄附金を除く)が前年比110%となりました。

(4) その他

高槻中学校・高槻高等学校創立80周年

2020年9月に予定されていた記念式典は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、7月に記念誌を発行しました。また、本館1階に校史パネルを設置するとともに、校歌・生徒歌DVDを制作しました。今後も6ヵ年完全中・高一貫の私立中学校・高等学校として特色ある教育活動を推進します。

サステナビリティ活動の推進

本法人は、健全で安定的な法人経営を通じて「社会的責任」を果たすことで、地域社会の一層の活性化に努めています。また、本法人の本来のミッションである「教育」、「研究」、「医療・診療」活動を通じて、優秀な人材の育成と社会への輩出、先進医療の提供などを通じて安心で安全な住みやすい地域社会づくりに貢献しています。

こうした活動を『サステナビリティ活動冊子』に取り纏めて情報の共有を進めており、2021年4月に発行した『サステナビリティ活動冊子(第3版)』では、2015年9月に国連本部で採択された「持続可能な開発目標(SDGs=Sustainable Development Goals)」とISO26000を融合させて本法人の社会貢献活動を紹介しています。

コンプライアンスの遵守

全教職員に対し、e-learning(ELNO)を用いたコンプライアンス研修を行うとともに、2020年6月からの「パワーハラスメント防止法」施行に伴い、ハラスメント啓発講習会を実施しました。

[2] 教育・研究に関する取り組み

(1) 大学統合の推進

大学統合分科会(教育、研究、学生支援、入試ほか)の定例開催による課題検討、解決

教育、大学院、学生生活支援、研究、入試、規則類、国際交流、転学部制、広報の9つのWG(ワーキンググループ)において、大学統合に向けた課題の整理・検討を行いました。

教学システム、学籍番号、学生証の統一化に向けた検討

大学統合に伴い、学籍番号の付番ルールと学生証デザインを統一しました。また、教学システムの統合に向けた検討を進めました。

(2) 教職協働

大阪医科大学の各学部・研究科の教育・研究の質向上を確実に図り、教学に関する諸活動を第三者的視点で検討する「教学点検・評価委員会」において、内部質保証システム等の検討を進めました。

また、緊急事態宣言下におけるオンライン授業の実施に際し、教員・職員が一体となって対応に当たりました。

(3) 高大接続改革への持続的な対応及びSGHへの継続的な取り組み

高槻中学校・高等学校では、大阪医科大学及び大阪薬科大学との高大連携講座などを積極的に展開しました。さらに、2021年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストに向けた対策を進めました。また、文部科学省が推進する、科学的探究心や創造性、グローバルな視野を養うSSH(スーパーサイエンスハイスクール)は、2019年度から5年間、2期目の指定を受けており、SGH(スーパーグローバルハイスクール)では、これまでの成果を踏まえ、文部科学省が構築したグローバル教育に継続的・発展的に取り組む高等学校等を中心としたネットワーク(SGHネットワーク)へ参加することになりました。

(4) 研究の活性化と外部資金の獲得

「私立大学改革総合支援事業(文部科学省)」において、大阪医科大学では2タイプ(タイプ3・4)が、大阪薬科大学では1タイプ(タイプ3)が採択されました。

(5) 研究支援部門の充実

◆本部キャンパス(大阪医科大学)

研究不正対策への取り組み強化

研究に関する各指針体系図について、研究推進課ウェブサイトにて公表し、研究支援体制の透明化を図りました。また、研究者及び研究に従事する職員のコンプライアンス意識の高揚及び研究関連情報の公開を目的として、FD活動(「適切(健全)な研究活動を守るためのリスクマネジメントとは」「公的研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育研修会」「研究倫理委員会とは(一委員の立場から)」「製薬企業の医薬品研究開発の課題」「産学官連携推進室の新体制」等)を展開しました。

さらに、各研究者の研究活動を登録するWEBシステム「研究活動実施届システム」を構築してトライアルを実施することで、2021年度の本格実施に向けた体制を整備しました。

なお、このシステムを導入することにより、研究者及び所属長がそれぞれの研究者の研究活動を振り返ることが可能となりました。研修等の受講状況の整理及び研究内容の確認、研究活動を実施するための必須課題を明確に把握することにより、研究者が無意識のうちに研究不正に陥ることのない体制を構築しました。

実験動物部門

常勤獣医師の確保による質の高い実験環境を提供することにより、イヌに対する周術期管理等の常勤獣医師による高度な体制を確立しました。また、部門の所有する手術室や実験室といった環境整備を実施するとともに、全ての研究者が気軽に利用できるようにグループウェアを用いた予約制度を導入しました。

また、動物センターとしての機能を維持するため、ダクト及びSPF室加湿設備の整備を実施しました。

研究機器部門

- ・研究設備・機器の計画的整備として、高度で汎用性の高い機器を導入し、研究設備・機器のスペースマネジメントを行い機器の高度化の推進、実験室の有効活用を実現しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の研究を進めるため、P3実験室を再稼働しました。
- ・研究機器包括サーバーシステムの運用によるユーザーごとの研究データの一元管理を開始しました。
- ・文部科学省の先端研究設備整備事業において、学内ネットワークの高速化によるサーバーシステムの増強、機器の自動化、遠隔化などによる産官と連携した機器共用システムを策定しました。

研究推進部門

共同研究プロジェクトについては毎年20件前後で推移しており、プロジェクト全体の研究費総額が4050万円となり、前年より約300万円増加しました。

また、2019年度で終了した医工薬連携プロジェクトのうち、2つのプロジェクトが企業との機器開発へと進展しました。

産学官連携推進

- ・『研究ニーズ&シーズ集(第6版)』を発刊し、3月に本学初の医薬看シーズ発表会をハイブリッド形式(会場46名、Web延べ134名)で開催しました。
- ・産学官連携推進室の知的財産セクションにURA2名を配置し、研究者等の発明相談が増加し、研究成果等の積極的な展開(特許出願等)を推進しました。

TR部門

- ・Bio Resourceの利活用と管理体制の整備として、研究倫理、コンプライアンスに関わる各種規程の整備、共同実験室の開放、受験業務の受託体制整備を行いました。13施設と共同研究の締結を行い、バイオバンクに保管されたサンプルを用いた研究を行っています。
- ・Artificial Intelligence (AI)活用による、トランスレーショナルリサーチの創生について、東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センターの利用契約を締結しました。

医療統計室

統計的支援による研究活動活性化のため、延べ92件の統計コンサルテーションなどの医療統計支援を行いました。

また、モバイル端末による生活習慣や患者主観的評価情報収集のため、バイオバンク事業において収集している生活習慣に関するアンケート調査について、モバイル端末入力システムを開発しました。

研究支援システムの更新

研究に関する事務処理の統一化及び簡略化を目的として、研究費システム、科研費システム、倫理審査システム、利益相反システム、特定生物管理システム、助成金システムの更新を行いました。

◆阿武山キャンパス(大阪薬科大学)

研究推進・産学連携

共同研究の推進、先端研究の支援を目的に、学術交流研究推進プロジェクトを実施し、厳正な審査の結果、8名が採択されました。

また、研究活動の成果や技術を社会に提供し、広くシーズを発信することを目的に研究シーズ集の発行、他の研究機関等との更なる研究交流の推進及び連携の強化を図りました。

中央機器研究施設

J-1500型円二色性分散計、マイクロ試料前処理装置等を購入し、また、文部科学省の補助金(私立大学等研究設備等整備費)の採択を受け、細胞自動解析システムを導入しました。

動物関連研究施設

最適な実験動物飼育環境・研究環境を保つことで適切な運営を行い、また、実験環境の向上、研究者の利便性を考慮して施設内2箇所に薬用保冷庫を導入しました。

RI研究施設

空調フィルタ交換、ハンドフットクロスモニタ・有機廃液処理装置の更新を行うとともに、RI廃棄物を一括処分し、RI管理機能と研究環境の維持向上に努めました。

(6)教員評価制度の実施(大阪医科大学)

昨年度に引き続き、実施調査を行いました。評価シートのデータを精査・蓄積のうえ、活用方法等について継続検討しています。

(7)情報リテラシー教育の徹底

全教職員に対し、e-learning(ELNO)を用いた情報セキュリティ研修を実施しました。

(8)医学教育の充実(大阪医科大学医学部・大学院医学研究科)

クリニカルクラークシップの強化

大阪医科大学病院との連携のもと、クリニカルクラークシップを強化しました。

医師国家試験合格率

医師国家試験の新卒合格率は85.6%となりました。

機関別認証評価(大学基準協会)の受審と適合認定取得

大学基準協会による認証評価を受審し、2020年9月8日・9日の日程で実地調査(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催)が行われました。その結果、大学基準協会が定める大学基準に適合していることが認定されました(認定期間：2021年4月1日～2028年3月31日)。

大学院医学研究科医科学専攻(修士課程)の設置と入学定員充足

2020年4月に医科学専攻(修士課程：修業年限2年)を開設し、6名(入学定員4名)が入学しました。

(9)薬学教育の充実(大阪薬科大学薬学部・大学院薬学研究科)

新カリキュラムに対応した教員組織の整備・充実

大学統合後に導入する新カリキュラムに対応した教員組織の整備を進め、臨床薬学教育研究センター等の教員を充実させるとともに、医学・薬学・看護学の専門職連携教育の充実に向けた3学部共同実施「専門職連携教育科目」の4科目について、授業内容並びに授業形態を検討しました。

薬剤師国家試験合格率

薬剤師国家試験の新卒者合格率は93.17%となり、全国新卒平均(85.55%)、私立大学新卒平均(85.10%)をともに上回りました。

機関別認証評価(大学基準協会)及び分野別評価(薬学教育評価機構)における改善事項への対応

大阪薬科大学として2018年度に受審した機関別認証評価について、大学統合に伴う対応として「改善報告書」を大

学基準協会に提出しました。

また、2016年度に受審した分野別評価への改善報告に対し、薬学教育評価機構からの指摘事項は付されませんでした。

(10) 看護学教育の充実(大阪医科大学看護学部・大学院看護学研究科)

カリキュラム評価と構築

2020年12月から2021年1月にかけて、外部委員・学生委員・内部委員がそれぞれの評価項目に対する評価を実施しました。また、学科会議での報告、ウェブサイトでの報告書公開を行い、教職員及び学生に周知・共有しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育と教育をめぐる環境等の調整が必要となりました。2021年度のカリキュラム評価では、新型コロナウイルス感染症による影響も含めた新たな視点での評価項目を検討することにしました。

国際交流の推進

新型コロナウイルス感染症拡大により、国際交流計画の大幅な変更を余儀なくされましたが、国際交流活動に関する体系図や目標の整理、評価方法の設定等を行い、中山国際医学医療交流センターとの連携強化を促進することができました。

障がいのある学生の支援

障がい学生支援委員会運営要領及び学生への支援に関する申し合わせ事項に基づき、申し出のあった学生への実習対応について委員会で審議しました。また、臨地実習のみならず、講義・演習等でも支援を必要とする学生のために、申し合わせ事項や申請書類を修正し、内容を検討しました。

(11) 中等教育の充実(高槻中学校・高槻高等学校)

教育力の強化と高大連携・接続の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初の予定より規模を縮小しながらも大阪医科大学・大阪薬科大学をはじめ、京都大学・大阪大学等との高大連携・接続事業を推進しました。

SSH事業(第2期2年目)及びSGH事業(5年目=最終年度)の推進

SSH・SGH事業共同の課題研究発表会を行うなど、全校体制で事業の推進と成果の普及に努めました。また、文部科学省が構築したSGHネットワークへの参加が認められました(2021年度～2023年度)。

(12) 社会貢献活動の推進

災害支援に準じた対応として大阪府からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症専門病棟「大阪コロナ重症センター」への医師及び看護師の派遣、軽症者宿泊施設への定期的な看護師の派遣を行いました。また、メディアへの積極的な出演を通じて、感染対策の重要性を喚起しました。

(13) 小児高次脳機能研究所の充実によるLDセンター事業の強化

一般向け・指導者の講演会及び講習会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインに切り替えて開催しました。

(14) BNCT共同臨床研究所の活性化によるBNCT医療の実用化推進

臨床的発展の基礎となるFBPA-PETによる特定臨床研究や加速器BNCTによる悪性再発髄膜腫の医師主導治験を継続して進めました。

[3] 医療に関する取り組み

(1) 超スマート医療への挑戦

患者満足度の高い医療の実現

大学病院は各種拠点病院として、地域包括医療体制を整え大阪三島けやきネットワークを構築し、Patient-Flow-Management体制、倫理審査体制や遺伝子カウンセリング体制を整え、先進的な医療として再生医療や様々ながんの遺伝子検査の導入並びにロボット手術を含めた内視鏡下手術などによる個別化医療を行い、患者満足度の高い医療を提供しました。先進医療及び個別化医療の代表として、以下のような治療項目があります。

- ・腹腔鏡下傍大動脈リンパ節廓清術
- ・小腸腺癌術後化学療法
- ・難治性固形がんのマルチプレックス遺伝子パネル検査

- ・ 遺伝性乳がん卵巣がん症候群の治療
- ・ 人工骨移植やアキレス腱断裂の治療における多血小板血漿の応用
- ・ 多焦点眼内レンズを持ち多水晶体再建術

遠隔診療の検討・実施

緊急事態宣言下における電話再診を実施しました。また、ビデオ通話を活用したオンライン診療を実施(精神神経科ほか)するとともに、遠隔画像診断の検討を進めました。

地域がん診療拠点病院(高度型)の体制強化

NewsweekとStatistaが共同作成した心臓病、糖尿病、腫瘍学に特化した世界中で最も優秀な病院のランキング「World's Best Specialized Hospitals 2021」において、Osaka Medical College Hospital Cancer Centerが腫瘍学部門で世界TOP200ランクインしました。また、大阪医科大学病院も同誌の「World's Best Hospitals 2021」を獲得しました。

がんゲノム医療連携病院としての機能強化

がんゲノム医療中核拠点病院である京都大学医学部附属病院が開催しているエキスパートパネル及びがんゲノム医療拠点病院である国立成育医療研究センターが開催している小児エキスパートパネルについて、本院の医療従事者が参加しました。

臨床研究センターの体制強化

がんや難病・希少疾患に対する新規治療開発は、急速にグローバル化し、臓器横断的集学的な研究開発が加速し特に、分子標的治療薬やがん免疫療法、中でも複合免疫療法の開発が盛んとなっており、当センターを中心に、企業の実験開発のみならず、BNCTをはじめとする各診療科の特色ある医師主導治験を遅滞なく円滑に推進すべく治験獲得へ向け、治験審査の迅速化、科学性・倫理性を担保した安全・安心な臨床研究・治験の遂行など体制の強化を図りました。

超スマートホスピタル実現に向けた医療情報システムの整備(サイバーセキュリティの確保含む)

超スマートホスピタル構想において、2022年度病院新本館A棟開院時に導入することを決定し、また、2025年度病院新本館B棟開院時には、全ての教職員にスマートフォンを提供する計画を決めました。

(2) 特定機能病院の体制強化

開設者、管理者に求められるガバナンス体制の強化

健全な病院経営を目指し、病院経営改善委員会などを活用して病院の運営状況を的確に把握するとともに、病院長副院長会議、診療科長会を通じて適切な業務執行を促しました。また、コロナ禍においても必要な投資を行うことでクラスター等の災害を防止し、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に留めることに尽力しました。

高度医療の開発と高度で安全な医療提供体制の強化

高難度新規医療技術の導入に関し、説明時の他職種同席の周知徹底、申請漏れの有無に関する診療科への調査の実施等、高度な医療技術をより安全に提供できる体制を強化しました。

(3) 安全で質の高い医療の実践

安全管理体制の持続性の確保

組織横断的に医療安全管理及び感染対策の推進と医療の質の向上を図ることを目的として、医療総管理部門において、医療安全推進室、感染対策室、QI管理室、診療情報管理室が有機的に連携・協力し、平時のみならず新型コロナウイルス感染症流行時の安全管理体制を確保しました。

良識のある人間性豊かな医療人の育成

看護師特定行為研修施設に承認され、当該看護師を育成する体制を整備しました。

医師・薬剤師・看護師などのチーム医療の実践

緩和ケアチーム、精神科リエゾンチーム、栄養サポートチーム、感染制御チーム、呼吸器ケアチーム、認知症ケアチーム、透析予防診療チーム、褥瘡対策チームなどを設置し、多職種でのチーム医療を実践しました。

患者満足度向上へ向けた取り組みの実践

会計待ち時間の改善、入院患者荷物用カートの設置、全病棟でのPC利用許可等を実施しました。

タスクシフティングの推進

病院業務改善委員会にて職域ごと、部署ごとにタスクシフトを進めました。

保険診療指標モニタリング体制の強化など適正な保険診療体制の推進

適時調査や特定共同指導の対象となる施設基準要件等について、点検表を用いたモニタリングを毎月継続的に実施し、適正な保険診療体制を維持・推進しました。

救命救急センター設置に向けた対応・検討

三次救急機能移譲に係る課題を整理し、進捗状況の管理と解決事項について確認書等を取り交わしました。三島救命救急センターの正職員受入れについても、職員再雇用検討会議において雇用条件や雇用に向けたスケジュール調整を行い、準備を順調に進めています。

医療の質の向上に向けた活動

良質な医療を提供するための質評価・質改善活動の推進役として、院内の各診療科・部・センター等からクオリティマネージャー(60名)を選出し、医療の質向上に向け病院全体で取り組む体制を確保しました。

(4) ケアミックス病院としての機能強化～三島南病院の充実を図る～

手術件数が前年度比約2割増加しました。また、サイバーナイフセンター跡地利用についてWGを設置して検討を進めました。

(5) 地域医療連携ネットワークの推進

附設医療施設の一体化

三島南病院、地域医療包括センター、健康科学クリニック、関西BNCT共同医療センターの連携を強化し、予防、急性期、高度な医療の提供、回復期の支援まで一貫した地域医療連携を進めました。

地域医療機関との連携強化

地域医療機関と連携し、患者さんの紹介を受けて特定機能病院としての高度な医療を提供するとともに、かかりつけ医への逆紹介による医療資源の有効活用に貢献しました。

(6) BNCT医療の提供体制の整備並びに6月からの保険診療開始

保険診療に向けた諸準備及び運用整備

2020年6月より、「切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌」への保険診療が開始され、順調に実績を積み上げました。また、2021年度以降に予定されている脳腫瘍等への保険診療適用拡大のための準備を進めました。

BNCT医療の安全かつ効率的な提供体制の整備

非常勤医師2名を追加採用し、件数拡大に向けた体制を強化しました。

BNCTに資する基盤的臨床研究の推進

BNCTへの基盤的な研究となるFDG-PET特定臨床研究を順調に進めました。また、開発企業との協力体制構築に向けた情報交換を強化し、研究開発の総合的なプランに関する検討を行いました。

Ⅱ. 財務の概要 (2020年度決算の概要)

法人全体の決算概要 【別表1-1、1-2、1-3】

2020年度は、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」という。)に始まりCOVID-19に終わった1年でしたが、幸い本法人においては、全教職員一丸となって感染拡大防止に取り組んだ結果、クラスターの発生はありませんでした。

大阪医科大学病院では、COVID-19の影響で上半期は前年度に比べて大きく業績を悪化させましたが、前年度より開始していた各種施設基準獲得の取り組み強化が奏功し、医療の質の飛躍的な向上により、多くの加算が得られ下期は業績を持ち直すことができました。病院新本館A棟の建築工事は、COVID-19の影響で工事の中断等はありませんでしたが、2022年5月の竣工に向けて順調に進んでおります。

事業活動収支において、教育活動収入は経常費等補助金の増加により6億円増加し513億円となりました。教育活動支出は、主に病院新本館建築に係る建物の解体工事費発生の影響により12億円増加し504億円となりました。教育活動収支差額は5億円減益の9億円となりました。特別収支差額は、臨床講堂棟等の解体に伴い資産処分差額が膨らんだものの、施設設備補助金の増加もあり5億円増益の7億円となりました。基本金組入前当年度収支差額は前年並みの16億円を確保できました。

資金収支において、収入の部合計は36億円の減少となりました。補助金収入と借入金等収入は増加したものの、前年度繰越支払資金や運用資産等の取崩収入の減少によりその他の収入が減少したことが主な要因です。支出の部では、施設設備関係支出が34億円減少したことにより、翌年度繰越支払資金が7億円増加し136億円となりました。施設設備関係支出が減少したのは、前年度に安満キャンパス用地を取得したことが要因です。

貸借対照表において、資産の部合計は20億円増加し1,066億円となりました。病院新本館A棟の工事進捗による建設仮勘定の増加と交付決定を受けた補助金の多くが未収となったことが主な要因です。負債の部合計は4億円増加の270億円となりました。病院新本館建築代金の着手金支払のため、20億円の借入を行ったことが要因です。純資産の合計は、17億円増加の796億円となりました。

大阪医科大学の事業活動収支計算書 【別表2】

(1) 教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金
授業料および教育充実費の増加により69百万円増加しました。
- ② 手数料
入学検定料の減少により11百万円減少しました。
- ③ 寄付金
一般寄付金の減少により11百万円減少しました。
- ④ 経常費等補助金
COVID-19に係る補助金及び経常費補助金の増加により800百万円増加しました。
- ⑤ 付随事業収入
受託事業の減少により66百万円減少しました。
- ⑥ 医療収入
COVID-19の影響は受けましたが診療報酬増加に向けた取り組みが奏功し、大幅な減収にはなりませんでしたが、三島南病院、BNCT施設では医療収入は増加しましたが、全体では230百万円減少しました。
- ⑦ 雑収入
2019年1月に発生した停電に対する高槻市の損害賠償金、退職金財団交付金の増加により192百万円増加しました。
- ⑧ 人件費
教員人件費と職員人件費、退職給与引当金繰入額の増加により410百万円増加しました。
- ⑨ 教育研究経費
COVID-19の影響により全般的に減少しましたが、病院新本館建築に係る建物等撤去費、医療消耗品、委託費の増加により951百万円増加しました。

⑩ 管理経費

建物等撤去費、委託費の増加により47百万円増加しました。

⑪ 教育活動収支差額

教育活動支出の増加額が教育活動収入の増加額を上回ったことから、666百万円減少し37百万円の支出超過となりました。

(2) 教育活動外収支差額

受取利息・配当金の増加により26百万円増加しました。

(3) 特別収支差額

施設設備に係るCOVID-19関連補助金により635百万円増加しました。

(4) 基本金組入前当年度収支差額

前年並みの661百万円となりました。

大阪薬科大学の事業活動収支計算書 【別表3】

(1) 教育活動収支

① 学生生徒等納付金

学生数の減少により35百万円減少しました。

② 手数料

入学検定料の減少により23百万円減少しました。

③ 寄付金

一般寄付金、特別寄付金の減少により7百万円減少しました。

④ 経常費等補助金

経常費補助金は一般補助金の圧縮率^(※)の悪化等により減少しましたが、新設された修学支援制度の授業料等減免交付金の増加により11百万円増加しました。

※圧縮率：補助金計算額の総額を国の予算額に収めるためのもの

⑤ 付随事業収入

公開講座収入の減少により1百万円減少しました。

⑥ 雑収入

退職金財団交付金等の減少により49百万円減少しました。

⑦ 人件費

教員人件費、職員人件費、退職給与引当金繰入額の減少により179百万円減少しました。

⑧ 教育研究経費

COVID-19の影響で消耗品費、旅費交通費等は減少しましたが、減価償却額の増加により15百万円増加しました。

⑨ 管理経費

消耗品費、委託費及び雑費の減少により25百万円減少しました。

⑩ 教育活動収支差額

教育活動支出の減少額が教育活動収入の減少額を上回ったことから、84百万円増加し709百万円となりました。

(2) 教育活動外収支差額

受取利息・配当金の増加により6百万円増加しました。

(3) 特別収支差額

有価証券売却に伴う資産売却差額の減少により95百万円減少しました。

(4) 基本金組入前当年度収支差額

前年並みの791百万円となりました。

(1) 教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金
学年進行による授業料増額改定や生徒数増により34百万円増加しました。
- ② 手数料
入学検定料の減少により2百万円減少しました。
- ③ 寄付金
次世代教育推進基金の減少により6百万円減少しました。
- ④ 経常費等補助金
大阪府の私立高等学校等授業料支援補助金の減少とCOVID-19に係る補助金の増加により1百万円減少しました。
- ⑤ 付随事業収入
特別講義実施による収入減少により5百万円減少しました。
- ⑥ 雑収入
退職金財団交付金の減少により33百万円減少しました。
- ⑦ 人件費
教員人件費、退職給与引当金繰入額、退職金の減少により111百万円減少しました。
- ⑧ 教育研究経費
消耗品費、旅費交通費は減少しましたが、減価償却額の増加により31百万円増加しました。
- ⑨ 管理経費
委託費、雑費の増加により15百万円増加しました。
- ⑩ 教育活動収支差額
教育活動支出の減少額が教育活動収入の減少額を上回ったことから、53百万円増加し173百万円となりました。

(2) 教育活動外収支差額

受取利息・配当金の増加により3百万円増加しました。

(3) 特別収支差額

資産売却差額、資産処分差額ともに減少し前年並みとなりました。

(4) 基本金組入前当年度収支差額

56百万円増加し184百万円となりました。

独立監査人の監査報告書

令和3年5月29日

学校法人大阪医科薬科大学
理事会 御中

東 陽 監 査 法 人
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人大阪医科薬科大学の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人大阪医科薬科大学の令和3年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

監 査 報 告 書

令和3年5月18日

学校法人 大阪医科薬科大学
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 大阪医科薬科大学

監 事 新 井 一 雄

監 事 櫻 井 謙 次

監 事 宮 下 準 二

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人大阪医科薬科大学寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人大阪医科薬科大学の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは、策定した監査計画に基づき、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し意見を述べたほか、理事等から業務の報告の聴取や重要な決裁書類等の閲覧を行い、また、内部監査の実施状況を把握するとともに、会計監査人と連携し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人大阪医科薬科大学の業務に関する決定及び執行は適切な手続を経て行われており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

2020年度 事業活動収支計算書(前年対比) 【法人全体】【別表1-1】

(単位：百万円)

科目		A	B	C(A-B)
		2020年度決算額	2019年度決算額	差異
収入の部	学生生徒等納付金	9,087	9,018	69
	手数料	310	345	▲36
	寄付金	733	757	▲24
	経常費等補助金	3,392	2,582	810
	付随事業収入	368	440	▲72
	医療収入	36,273	36,503	▲230
	雑収入	1,079	970	109
	教育活動収入計	51,241	50,615	626
支出の部	人件費	23,946	23,827	119
	教育研究経費	24,061	23,063	998
	医療材料費	12,020	12,034	▲13
	管理経費	2,386	2,348	37
	徴収不能額等	5	4	1
	教育活動支出計	50,397	49,242	1,155
	委託費(教)+(医)+(管)	4,863	4,616	247
減価償却額(教)+(管)	3,937	3,802	135	
教育活動収支差額【A】	844	1,373	▲529	
受取利息・配当金	156	120	35	
借入金等利息	64	64	0	
教育活動外収支差額【B】	92	56	35	
経常収支差額【C】=【A】+【B】	936	1,430	▲494	
資産売却差額・その他	979	273	706	
資産処分差額・その他	250	83	167	
特別収支差額【D】	728	189	539	
基本金組入前当年度収支差額【C】+【D】	1,664	1,619	45	
基本金組入額合計	▲1,354	▲5,743	4,390	
当年度収支差額	310	▲4,124	4,435	

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

2020年度 資金収支計算書(前年対比) 【法人全体】【別表1-2】

(単位：百万円)

科目		A	B	C(A-B)
		2020年度決算額	2019年度決算額	差異
収入	学生生徒等納付金収入	9,087	9,018	69
	手数料収入	310	345	▲36
	寄付金収入	780	747	33
	補助金収入	4,280	2,605	1,676
	資産売却収入	8	497	▲489
	付随事業・収益事業収入	368	440	▲72
	医療収入	36,273	36,503	▲230
	受取利息・配当金収入	156	120	35
	雑収入	1,077	968	108
	借入金等収入	2,000	0	2,000
	前受金収入	3,676	3,731	▲55
	その他の収入	12,115	14,135	▲2,020
	資金収入調整勘定	▲11,560	▲10,360	▲1,200
	前年度繰越支払資金	12,948	16,367	▲3,419
	収入の部合計	71,517	75,116	▲3,598
	支出	人件費支出	23,891	23,846
教育研究経費支出		20,438	19,555	883
医療材料費支出		12,030	12,016	14
管理経費支出		1,982	1,943	39
借入金等利息支出		64	64	0
借入金等返済支出		740	877	▲137
施設・設備関係支出		4,101	7,457	▲3,356
資産運用支出		5,516	6,535	▲1,019
その他の支出		5,764	6,659	▲895
資金支出調整勘定		▲4,594	▲4,768	174
翌年度繰越支払資金		13,615	12,948	667
支出の部合計		71,517	75,116	▲3,598

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

2020年度 貸借対照表(前年対比) 【法人全体】【別表1-3】

(単位：百万円)

科 目	A	B	C (A-B)
	2020年度決算額	2019年度決算額	差 異
固定資産	84,596	84,441	155
有形固定資産	60,890	60,874	17
土地	18,423	18,423	0
建物	25,369	26,648	▲ 1,279
構築物	630	678	▲ 49
教育研究用機器備品	9,982	10,054	▲ 72
管理用機器備品	588	567	20
図書	4,260	4,264	▲ 4
車両船舶	15	19	▲ 4
建設仮勘定	1,625	220	1,405
特定資産	21,629	21,653	▲ 24
第3号基本金引当特定資産	2,288	2,286	1
退職年金引当特定資産	355	351	5
施設設備拡充資金引当特定資産	14,347	14,660	▲ 313
退職給与引当特定資産	1,376	1,392	▲ 15
教育・研究振興基金引当特定資産	30	32	▲ 1
減価償却引当特定資産	2,724	2,421	304
教育研究環境整備充実引当特定資産	73	79	▲ 6
その他基金特定資産	435	432	2
その他の固定資産	2,077	1,914	163
有価証券	927	719	208
その他の固定資産	1,150	1,195	▲ 46
流動資産	21,975	20,093	1,883
現金預金	13,615	12,948	667
有価証券	0	0	0
その他の流動資産	8,360	7,145	1,216
資産の部合計	106,571	104,533	2,038
固定負債	16,955	15,998	957
長期借入金	8,016	6,819	1,197
その他の固定負債	8,939	9,179	▲ 240
流動負債	10,013	10,597	▲ 583
短期借入金	803	740	63
未払金	4,743	5,309	▲ 566
前受金	3,676	3,731	▲ 55
その他の流動負債	792	817	▲ 25
負債の部合計	26,969	26,595	374
純資産の部合計	79,603	77,938	1,664
負債及び純資産の部合計	106,571	104,533	2,038

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

2020年度 事業活動収支計算書(前年対比) 【大阪医科大学】【別表2】

(単位：百万円)

科 目	A	B	C (A-B)
	2020年度決算額	2019年度決算額	差 異
収入の部			
学生生徒等納付金	4,444	4,375	69
手数料	209	219	▲ 11
寄付金	711	722	▲ 11
経常費等補助金	2,477	1,676	800
付随事業収入	345	412	▲ 66
医療収入	36,273	36,503	▲ 230
雑収入	967	775	192
教育活動収入計	45,426	44,683	743
支出の部			
人件費	21,230	20,820	410
教育研究経費	22,086	21,135	951
医療材料費	12,020	12,034	▲ 13
管理経費	2,142	2,096	47
徴収不能額等	5	4	1
教育活動支出計	45,463	44,054	1,409
委託費(教)+(医)+(管)	4,310	4,105	205
減価償却額(教)+(管)	3,258	3,223	35
教育活動収支差額【A】	▲ 37	628	▲ 666
受取利息・配当金	73	47	26
借入金等利息	64	64	0
教育活動外収支差額【B】	9	▲ 17	26
経常収支差額【C】=【A】+【B】	▲ 28	612	▲ 640
資産売却差額・その他	933	125	808
資産処分差額・その他	245	71	174
特別収支差額【D】	689	54	635
基本金組入前当年度収支差額【C】+【D】	661	666	▲ 5
基本金組入額合計	▲ 177	▲ 2,709	2,532
当年度収支差額	484	▲ 2,043	2,527

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

2020年度 事業活動収支計算書(前年対比) 【大阪薬科大学】【別表3】

(単位：百万円)

科目		A	B	C (A-B)
		2020年度決算額	2019年度決算額	差異
収入の部	学生生徒等納付金	3,489	3,524	▲ 35
	手数料	63	86	▲ 23
	寄付金	10	18	▲ 7
	経常費等補助金	417	406	11
	付随事業収入	18	19	▲ 1
	医療収入		0	0
	雑収入	97	146	▲ 49
	教育活動収入計	4,095	4,200	▲ 105
支出の部	人件費	1,712	1,892	▲ 179
	教育研究経費	1,506	1,491	15
	医療材料費	0	0	0
	管理経費	168	193	▲ 25
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	3,386	3,575	▲ 188
	委託費(教)+(医)+(管)	428	404	24
減価償却額(教)+(管)	422	391	31	
教育活動収支差額【A】		709	625	84
受取利息・配当金		43	37	6
借入金等利息		0	0	0
教育活動外収支差額【B】		43	37	6
経常収支差額【C】=【A】+【B】		752	662	90
資産売却差額・その他		45	144	▲ 100
資産処分差額・その他		5	10	▲ 5
特別収支差額【D】		39	135	▲ 95
基本金組入前当年度収支差額【C】+【D】		791	797	▲ 5
基本金組入額合計		▲ 303	▲ 3,013	2,710
当年度収支差額		488	▲ 2,216	2,705

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

2020年度 事業活動収支計算書(前年対比) 【高槻中学校・高等学校】【別表4】

(単位：百万円)

科目		A	B	C (A-B)
		2020年度決算額	2019年度決算額	差異
収入の部	学生生徒等納付金	1,153	1,119	34
	手数料	37	39	▲ 2
	寄付金	11	17	▲ 6
	経常費等補助金	498	499	▲ 1
	付随事業収入	5	9	▲ 5
	医療収入	0	0	0
	雑収入	16	49	▲ 33
	教育活動収入計	1,720	1,733	▲ 13
支出の部	人件費	1,004	1,115	▲ 111
	教育研究経費	469	438	31
	医療材料費	0	0	0
	管理経費	75	60	15
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	1,548	1,613	▲ 65
	委託費(教)+(医)+(管)	126	108	17
減価償却額(教)+(管)	257	188	69	
教育活動収支差額【A】		173	120	53
受取利息・配当金		11	8	3
借入金等利息		0	0	0
教育活動外収支差額【B】		11	8	3
経常収支差額【C】=【A】+【B】		184	128	56
資産売却差額・その他		0	3	▲ 3
資産処分差額・その他		0	2	▲ 2
特別収支差額【D】		0	1	▲ 0
基本金組入前当年度収支差額【C】+【D】		184	128	56
基本金組入額合計		▲ 874	▲ 22	▲ 852
当年度収支差額		▲ 690	106	▲ 796

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

財産目録 【学校法人 大阪医科薬科大学】 (2021年3月31日現在)

(単位：円)

I 資産総額	106,571,210,157
内 1 基本財産	61,045,570,749
内 2 運用財産	45,525,639,408
II 負債総額	26,968,692,323
III 正味財産(資産総額－負債総額)	79,602,517,834

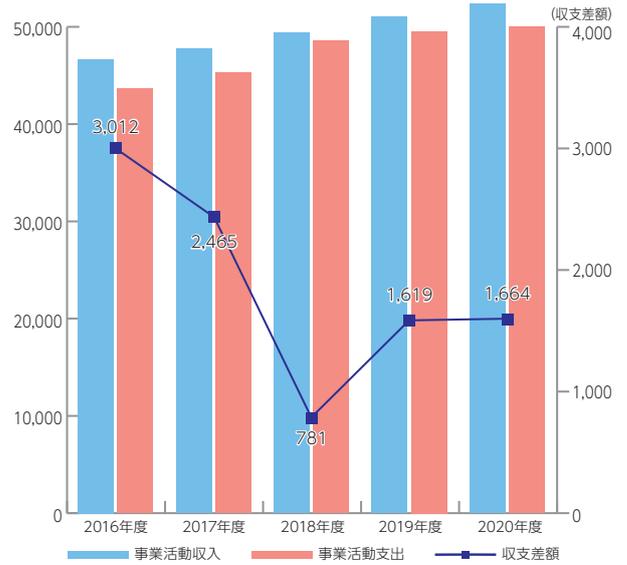
[1] 資産の部		
科目	面積・数量	金額
1. 基本財産		61,045,570,749
土地	203,046.47㎡	18,421,881,463
建物	201,877.85㎡	25,368,679,343
構築物		629,642,031
教育研究用機器備品	11,864点	9,981,719,567
管理用機器備品	736点	587,723,816
図書	404,678冊	4,259,966,748
車両船舶	5台	14,789,854
建設仮勘定		1,625,282,560
ソフトウェア	82点	150,467,447
電話加入権		4,317,003
施設利用権		1,100,917
2. 運用財産		45,525,639,408
土地	13,559.75㎡	713,074
長期有価証券		927,269,050
長期貸付金		865,748,750
退職年金引当特定資産		355,480,974
施設設備拡充資金引当特定資産		14,347,138,202
第3号基本基金引当特定資産		2,287,515,435
退職給与引当特定資産		1,376,312,337
教育・研究振興基金引当特定資産		30,341,930
盛基金特定資産		4,897,260
田中基金特定資産		20,280,346
四方基金特定資産		409,472,319
減価償却引当特定資産		2,724,476,728
教育研究環境整備充実引当特定資産		72,607,037
保証金		128,050,040
基金		0
現金預金		13,615,142,780
短期有価証券		0
未収入金		8,018,626,850
貯蔵品		98,200,696
その他		243,365,600
[2] 負債の部		
科目		金額
1. 固定負債		16,955,202,409
長期借入金		8,016,060,000
退職給与引当金		8,514,994,511
長期未払金		424,147,898
2. 流動負債		10,013,489,914
短期借入金		802,890,000
未払金		4,742,902,264
前受金		3,676,105,000
預り金		791,592,650
[3] 借用財産		
科目	面積	
建物	1,362.82 ㎡	

事業活動収入と事業活動支出の推移

(単位：百万円)

年度	事業活動収入	事業活動支出	収支差額
2016 ^{※1}	46,685	43,673	3,012
2017	47,768	45,303	2,465
2018	49,371	48,590	781
2019	51,008	49,389	1,619
2020	52,375	50,711	1,664

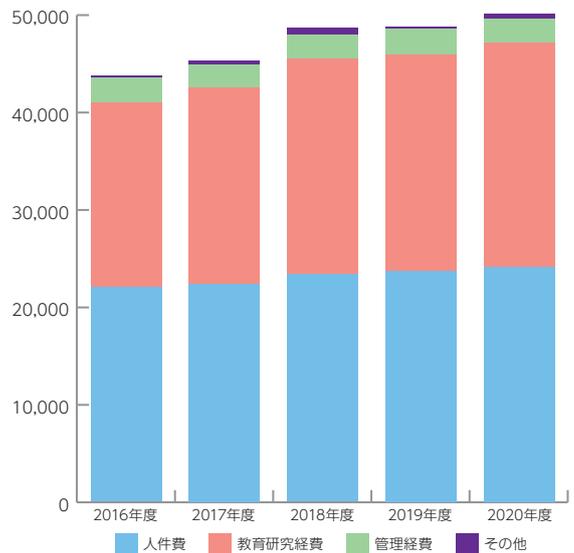
*1 法人合併受入収入除く



事業活動支出の内訳

(単位：百万円)

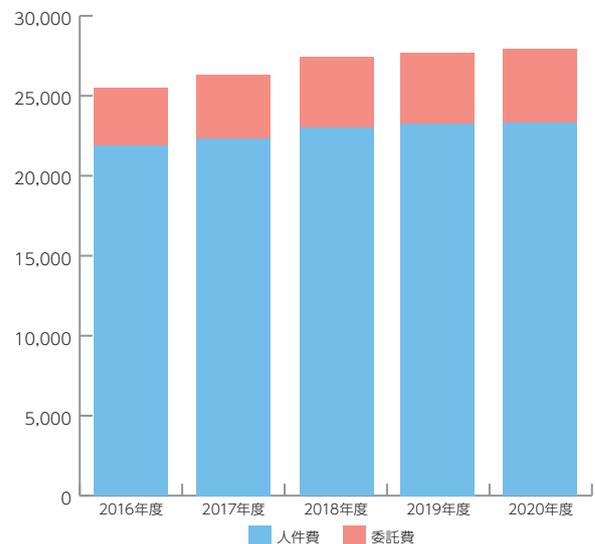
年度	人件費	教育研究経費	管理経費	その他
2016	21,874	19,013	2,496	289
2017	22,335	20,120	2,378	469
2018	23,324	22,139	2,405	722
2019	23,827	23,063	2,348	151
2020	23,946	24,061	2,386	319



人件費及び委託費

(単位：百万円)

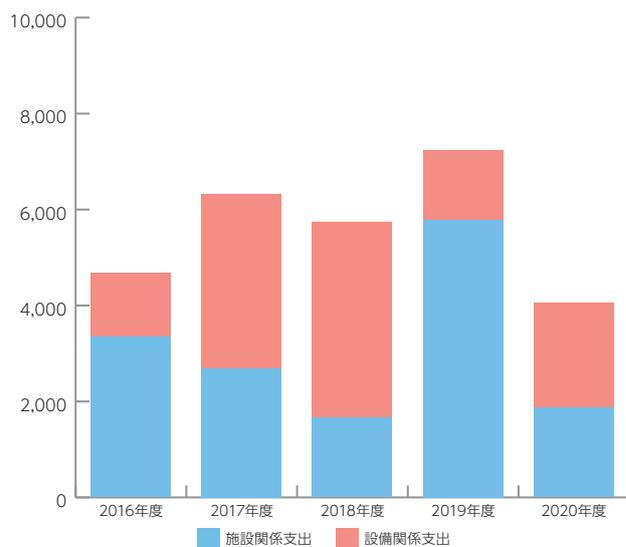
年度	人件費	委託費
2016	21,874	3,663
2017	22,335	3,986
2018	23,324	4,424
2019	23,827	4,616
2020	23,946	4,863



施設・設備投資額

(単位：百万円)

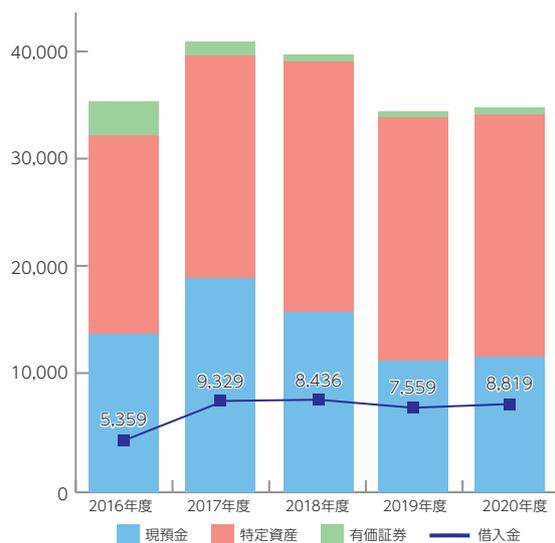
年度	施設関係支出	設備関係支出
2016	3,343	1,338
2017	2,685	3,639
2018	1,660	4,092
2019	5,806	1,651
2020	1,854	2,248



運用資産と借入金

(単位：百万円)

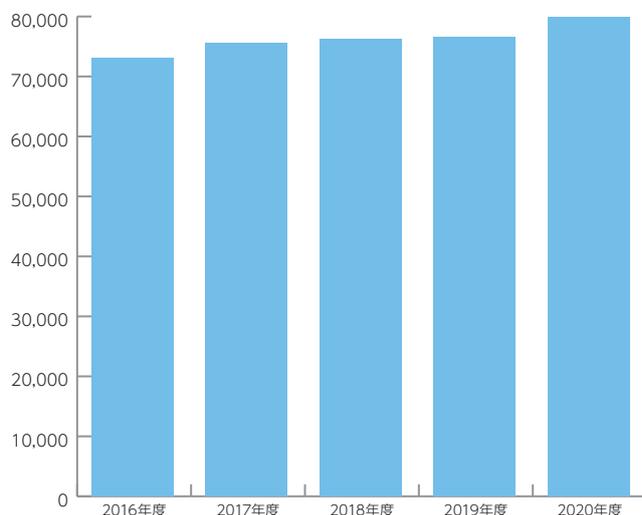
年度	現預金	特定資産	有価証券	借入金
2016	14,602	18,420	3,088	5,359
2017	19,758	20,604	1,367	9,329
2018	16,367	22,731	563	8,436
2019	12,948	21,653	719	7,559
2020	13,615	21,629	927	8,819



純資産

(単位：百万円)

年度	純資産
2016	73,073
2017	75,538
2018	76,319
2019	77,938
2020	79,603



I. 大阪医科大学

建学の精神

『医育機関の使命は医学教育と医学研究であり、またそれらは実地の医療に活かすことで達成される。』

旧財団法人大阪高等医学専門学校を設立した吉津度は、「医療人育成機関の使命は教育と研究であり、またそれらは医療の実践に活かすことで達成される。」と唱え、卒業生が医人として「救世仁術」の域に達することを念じて、大阪医科大学の前身である大阪高等医学専門学校を開設しました。当初の理念では、医師不足への対応として、国内のみならず、学歌にも謳われているようにアジアや南米への移民団への医師派遣も意識されていました。

学是

『至誠仁術』

吉津の座右の銘として「救世仁術」があるが、吉津のいう「救世」は、豊かな人間性に基づくもので、人格として最高の表現とされる「integrity（誠実性）」に共通すると考えられます。この「integrity」の持つ崇高な人間性は、孟子の「是の故に誠は、天の道なり。誠を思うは、人の道なり。至誠にして動かざる者、未だ之れに有らず。誠あらざれば、未だ能く動かす者有らず。」における「至誠」に相当、或いは共通すると考えられます。

以上から、「救世」を孟子の時代から近世、そして現在も使われる崇高で、誠実な人間性を意味する「至誠」に置き換え、大阪医科大学の学是を『至誠仁術』と表しています。



大阪医科大学長

大槻 勝紀

学長メッセージ

本学は1927年に創立され、2020年で創立93周年を迎えました。吉津度初代理事長の建学の精神「医療人育成機関の使命は教育と研究であり、また、それらは医療の実践に活かすことで達成される。」に則り、学長就任後5つの教学改革方針を公表し、改革を進めてきました。

医学部においては、2016年に建学の精神と学是の制定、本学での第48回日本医学教育学会大会の主催、2017年に新カリキュラムの実施、2018年に医学教育分野別評価（国際認証）の受審、2020年に大学基準協会の大学評価（認証評価）を受審しました。このように、医学教育改革の波が次から次へと押し寄せ、医学教育センターを中心にその対応に追われています。

また、看護学部においては、2010年の学部設置から10年を迎え、「医看融合教育」を特徴とするカリキュラムをもとに教育が行われています。2014年に設置した大学院看護学研究科は、2016年度に博士後期課程第1期生が修了しています。

学長就任当初から医学部・看護学部の教職員で構成される教育及び研究戦略会議を設置し、教学に関する諸問題を検討してきました。その成果は、建学の精神、学是、高大接続での三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の制定、競争的研究資金の充実、教育面における高知県での医学・薬学・看護学部合同の夏季地域医療実習の実施や医学教育分野別評価（国際認証）の認定に活かされ、本学は医療系総合大学として発展しています。

2020年度はご存じの通り、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、教育・研究活動にも多大な影響が出ました。学園祭などの諸行事については残念ながら中止となりましたが、本学では早期からオンライン中心の授業やハイブリッド型の授業に切り替え、学生の学習機会を損なわないよう取り組むとともに、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う本学の基本方針及び教職員・学生の行動指針について」を定めて周知・適時更新し、感染対策を徹底しました。

2021年4月に大阪薬科大学と統合して大阪医科薬科大学となりますが、医学部、薬学部及び看護学部による専門職連携の進展が今後の課題です。

1 教学改革方針

はじめに

2015年の学長就任当時、5つの教学改革方針を大学のすべてのステークホルダーに公表しました。(図1)

5つの方針には各々Key Performance Indicator (KPI) : 具体的な目標と指標)が示されています。



図1 5つの教学改革方針

1. Innovation (今、行うべき改革)

KPI

- 1) 教育・戦略会議の設置
- 2) 入試改革
- 3) 教育改革
- 4) 医学部国家試験対策
- 5) 大学院改革
- 6) 研究組織改革
- 7) 医学教育分野別評価(国際認証)の認定
- 8) URA (University Research Administrator)及びIR (Institutional Research)
- 9) その他

2. Translational Research (TR : 基礎から臨床研究の橋渡しとonly oneの研究拠点の形成)

KPI

- 1) 競争的研究資金の獲得
- 2) 研究拠点の形成
- 3) 若手研究者の支援
- 4) 医療統計室の活用
- 5) その他

3. Globalization (教育研究のグローバル化)

KPI

- 1) 中山国際医学医療交流センターの組織強化
- 2) 競争的国際交流資金の獲得
- 3) 英語版WEBサイトの発信
- 4) その他

4. Social Contribution (社会貢献活動と社会的責任)

KPI

- 1) 産官学連携事業
- 2) 高槻市とのサステナビリティ事業
- 3) 自然災害に対する救援活動
- 4) 地域医療としての医師派遣(兵庫県、高知県)
- 5) その他

5. Open Mind (情報の発信と共有化)

KPI

- 1) 教育・研究集会(年2回)の開催
- 2) 学長室WEBサイト「Open Mind」の発信
- 3) 大学WEBサイト、Annual Report、学報
- 4) その他

2 2020年度の学長・医学部長報告

1. Innovation

1) 教育・研究戦略会議の設置

教育の内部質保証に関わる最も重要な会議体である教育戦略会議は、教育に関わる主要な教職員(学長、医学部教員、看護学部教員、IR室や学務部職員など)から構成され、教育に関する重要事項について、企画(Plan)と点検(Check)を行います。医学教育センターや学務部教育センター課が企画を実行(Do)及び改善(Action)し、大学としての教育のPDCAサイクルを稼働させています。研究に関する内部質保証については、研究戦略会議(メンバーは学長、看護学部長、研究支援センター長、医学統計室教員や研究推進課職員など)が、PlanとCheckを、研究推進課がDoとActionを担当しています。この2つの戦略会議は毎月1回ずつ開催され、教育戦略会議は2021年3月までに計56回、研究戦略会議は計63回の開催を数えます。この成果は、競争的研究資金の獲得実績(科学研究費補助金、私立大学等改革総合支援事業、私立大学研究ブランディング事業、AMED事業)の飛躍的な増加や医学教育分野別評価(国際認証)の認定につながっています。詳細につきましては、下記の項目で述べます。

2) 入試改革

2020年度は、一般入試前期・後期以外に、地域枠、研究医枠及びAO入試としての「建学の精神」入試を実施しました。授業料の減免制度を導入した「建学の精神」入試では、1名が入学しました。

ここで、本学医学部の性別や現浪比率に関する入試データをお示しします(図2、3)。これらのデータからは、過去5年間の女子志願者比率と女子入学者比率がともに30～40%の範囲にあることが読み取れます。また、過去5年間の現浪比率から既卒生の志願者比率と入学者比率がともに80%前後で、既卒生の入学者が多い傾向にあります。



図2 本学入試志願者・入学者の男女比率



図3 本学入試志願者・入学者の現浪比率

3) 教育改革

- ・第4学年まで新カリキュラムを実施しています。新カリキュラムでは、第4～6学年での大幅な臨床実習期間の延長(46週から66週へ延長)や学生研究などが組み込まれています。学生研究は、学生の間でResearch Mindを定着させることが狙いです。第1学年では研究ノートの作成法を学び、TOEFL®を受験します。その後、第3学年で2か月間にわたり研究室へ配属のうえ実験を行い、第4学年で研究成果をまとめ、第5学年で研究発表を行います。
 - ・医学教育センターにe-managerを配置し、文部科学省やJACME（一般社団法人 日本医学教育評価機構）などから要請のあった様々な医学教育改革についての情報を収集し、対応しています。
 - ・多職種連携教育（IPE：Interprofessional Education）：2021年4月1日に本学と大阪薬科大学が統合します。教育においてはIPEを強化して、医療系総合大学としての特徴を打ち出していきます。
- (現在行っているIPE)

1. 医療人マインド(医・看：第1学年)
2. 専門職連携医療論(医・看：第2学年)
3. 医看融合カンファレンス(医・第5学年、看・第3学年)
4. 多職種融合ゼミ、多職種連携地域医療実習(医・第6学年、看・第4学年)

※大阪薬科大学の一部学生は、現在、1・2・4の科目に参加。

4) 医学部国家試験対策～第115回医師国家試験の結果～

本学の医師国家試験合格率は、新卒85.6%（101名／118名）でした。全国新卒平均は94.4%です。

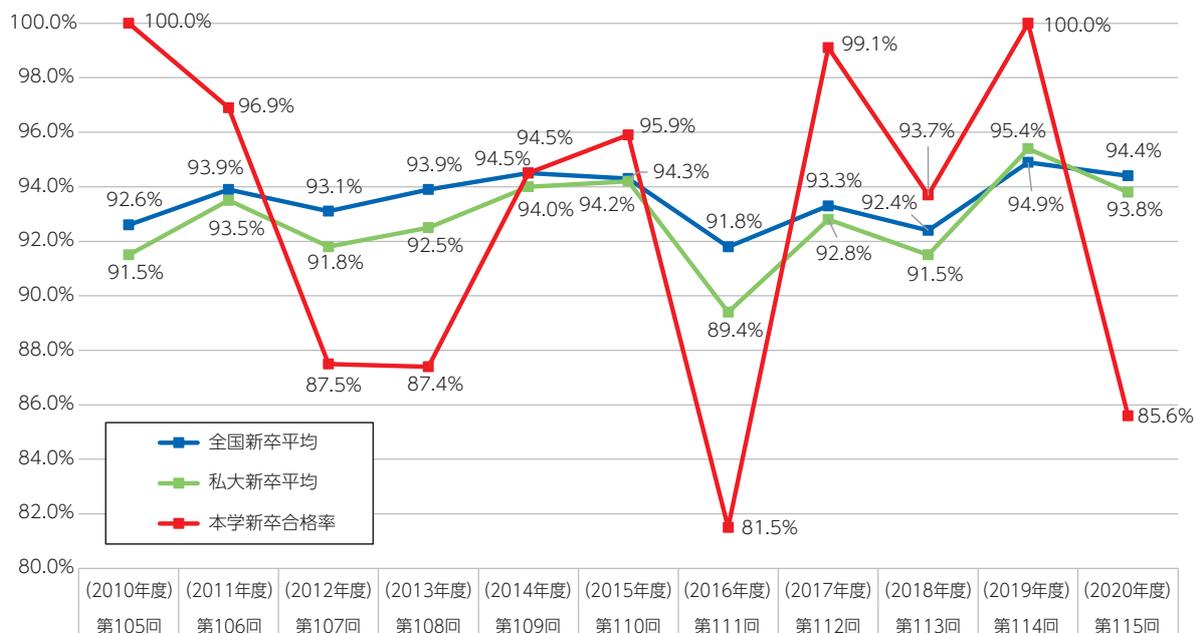


図4 医師国家試験合格率推移

5) 大学院改革

2019年度から医学研究科に医科学専攻修士課程を設置しており、2020年度は6名が入学しました。本課程は、医療科学コースと社会健康医療学コースから構成されています。前者は、大学病院や研究施設で医療や研究に接する医療関連企業に勤務する方や理工系学部出身者への人材育成を目的にしています。一方、後者では、病院や研究施設に蓄積されたビッグデータを活用し、医療情報学や病院管理学に精通した人材育成を目的にしています。

6) 研究組織改革

- ・研究支援センター(旧名：研究機構)を大学院から独立した組織に改編(2015年)
- ・財務部研究協力課と外部研究資金開発企画課を統合して研究推進課に改編(2017年)
- ・研究支援センターにTranslational Research (TR)部門を新設(2018年)

今後のがん治療は、がんゲノム医療が中心になると予想されます。そのためには、あらゆる種類のがん組織を一箇所に管理し、遺伝子変異を解析する必要があります。現在、一般・消化器外科学、産婦人科学、脳神経外科学、皮膚科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学などの各教室をはじめとする外科系教室より、がん組織を提供のうえ共同研究を始めています。

7) 大学評価(認証評価)の受審

2020年度は大学基準協会による大学評価(認証評価)による審査を受け、同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けました。認定機関は、2021年4月1日から2028年3月31日までの7年間です。なお、本学の内部質保証への取り組みについて精力的であると認められ、事例として紹介されることになりました。



8) IR (Institutional Research)

2018年からIR室を設置し、教育や学生生活に関わる様々なアンケート調査と分析から得られた情報を各教育センターに提供しています。また、THE世界大学ランキング日本版に係る活動にも積極的に取り組んでいます。

2. Translational Research

1) 競争的研究資金の獲得

- ・2020年度の科学研究費補助金の採択件数(新規+継続)は158件、交付内定額は234百万円で、2011年度と比較すると採択件数、交付内定額ともに1.5倍以上に増加しました(図5)。これは、本学に在籍する研究者の3人に1人が科学研究費補助金を獲得していることとなります。

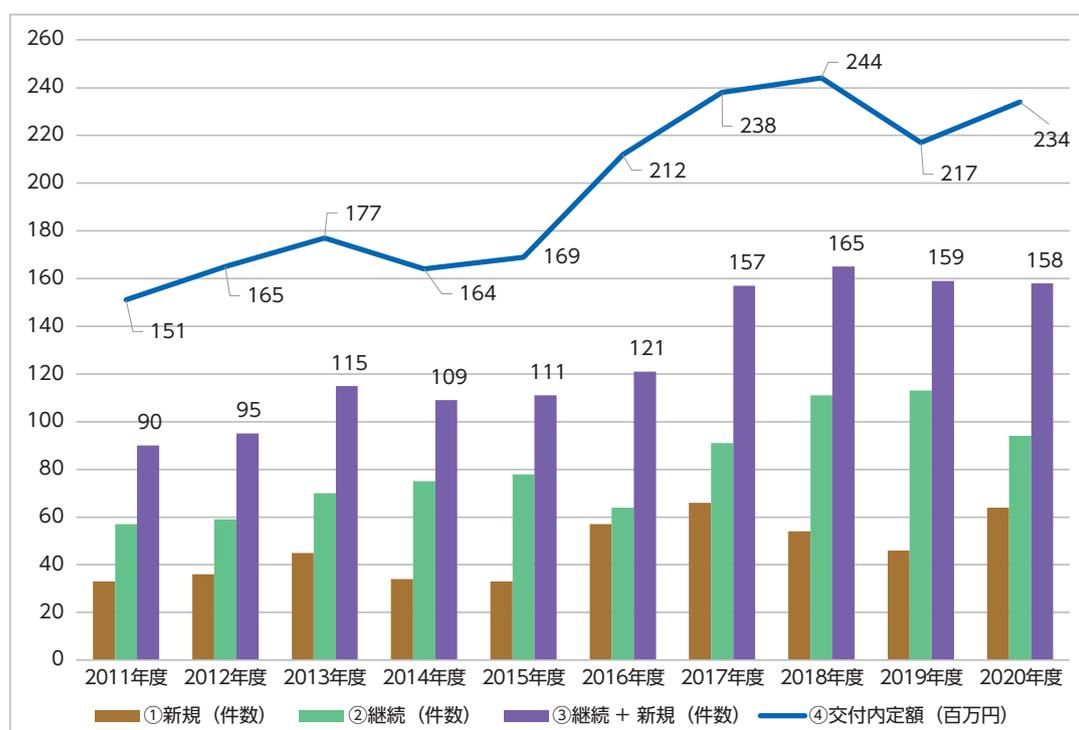


図5 科学研究費補助金の採択数及び交付内定額推移

- ・私立大学等総合改革支援事業への選定状況は、タイプ3(地域連携型)とタイプ4(社会実装の推進)に採択されました。
- ・経済産業省の2020年度の戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)に本学が事業管理機関として次の2課題が採択されました。

①課題名:「アトピー性皮膚炎や肌荒れを緩和する機能性脂肪酸のスマート酵母を用いた生産・精製法の開発」(近畿経済産業局)

本学研究代表者: 森脇 真一(医学部 皮膚科学 教授)

②課題名:「先天性心疾患に対する姑息手術成績向上のための埋め込み型人工血管流量調整装置の開発」(中部経済産業局)

本学研究代表者: 根本 慎太郎(医学部 胸部外科学 専門教授)

- ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構 産学連携医療イノベーション創出プログラム・基本スキーム(ACT-M) / セットアップスキーム(ACT-MS)(医療分野研究成果展開事業)に次の課題が採択されました。

課題名:「自己組織化ハイブリッドシートによる「生きてる」心臓弁尖の開発」

本学研究代表者: 根本 慎太郎(医学部 胸部外科学 専門教授)

・本学はこれまでAMED（日本医療研究開発機構）の研究資金獲得に成果を上げており、幾つかの研究者のアイデアが商品化されようとしています。これまでに獲得したAMEDの研究費は1,021,364千円に上ります。

2) 若手研究者の支援

科学研究費補助金で不採用になった若手研究者の中から審査結果が「A」であった研究者に対して、学長裁量経費から研究費を支給しています。

3) 医療統計室の活用

研究者から要望の高かった医療統計の専門家を採用した結果、研究デザインの段階から医療統計などの相談やアドバイスを受けることができていると好評を得ています。

3. Globalization

1) 中山国際医学医療交流センターの組織強化

本センターの活動を強化する目的で、専任講師1名及び事務職員1名を採用しています。現在、海外の15大学・病院と学生の国際交流に関する包括協定を締結しており（表1）、毎年30名程度の本学学生が協定校へ短期留学しています。また、2019年2月に本学はJACME（日本医学教育評価機構）から高い評価を受け、医学教育分野別評価（国際認証）に認定されています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により国際交流が制限されましたが、世界情勢が落ち着いて交流環境が整い次第、再開したいと考えています。

表1 国際交流締結校一覧

機関名	国・地域	協定締結日
日中友好病院	中国	2004年8月2日
ハワイ大学 医学部	米国	2007年3月1日
中国医科大学	中国	2008年3月6日
台湾秀傳記念醫院	台湾	2008年4月14日
マヒドン大学附属シリラート病院	タイ	2009年3月5日
韓国カトリック大学 医学部	韓国	2010年3月4日
アムール医科アカデミー	ロシア	2010年10月1日
台北医学大学	台湾	2012年3月1日
シンガポール国立大学 医学部	シンガポール	2014年2月5日
ソウル国立大学校 医学部	韓国	2014年10月20日
国立台湾大学 医学部	台湾	2016年6月9日
ベトナム国家大学医科薬科大学	ベトナム	2016年6月9日
バクマイ病院	ベトナム	2016年8月19日
ミネソタ州立大学マンケート校	米国	2019年5月7日
北京大学深圳病院	中国	2019年9月15日

2) 競争的国際交流資金の獲得

2017年より4年連続で日本・アジア青少年サイエンス交流事業（JST主催）のさくらサイエンスプランに採用されています。2020年度は「ゲノム解析による疾患予防共同研究プログラム」が採択され、2021年3月に国立台湾大学と共同でオンライン接続によるフォローアッププログラムを開催しました。

3) クリニカル・エレクトィブ英語版シラバスの公開

留学生への教育の質を高めるために、本学での研修事前準備等に用いるクリニカル・エレクトィブ英語版シラバスを「International Clinical Elective Guidebook 2020」として公開しました。

4) 海外安全ハンドブックの発行

新型コロナウイルス感染症への対策が特に求められているため、海外留学をする学生が海外で安全に過ごせるように、危機管理の観点から特に重要な点を明記したハンドブックを発行しました。

5) 国際シンポジウムの開催

2020年12月5日に、WHO西太平洋地域事務局事務局長室次長 野崎 慎二郎 本学客員教授を招聘し、「西太平洋地域のCOVID-19の状況とWHOの対応」と題して国際シンポジウムをオンライン開催しました。

4. Social Contribution

1) 産官学連携事業

2017年11月に文部科学省の大型プロジェクトである私立大学研究ブランディング事業タイプAに採択されました。事業内容は健康寿命の延伸を目的とした「たかつきモデル」(図6)の構築です。

具体的には高槻商工会議所、高槻市、本学による産官学連携事業であり、現在、高槻市民参加型の口腔機能、唾液内の口腔内細菌の分析やインターバル速歩などを実施し、そこから得られたビッグデータをもとに、市民の健康寿命の延伸のための施策を提案していきます。

しかし、この私立大学研究ブランディング事業は2019年度をもって補助が打ち切りになったことにより、2020年度から本学独自予算で活動を継続しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により活動のほとんどが制限されました。

2) 高槻市とのサステナビリティ事業

・医工薬連携科学プロジェクト

大阪薬科大学、関西大学及び本学による小中学校への理科実験体験を中心とする出張講義、夏季の自由研究コンテスト、大学間の双方向講義や市民を対象とした市民公開講座などを毎年行っています。本事業を通じて高槻市の教育分野に貢献し、中核市の「幸福度ランキング」向上を目指します。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響(緊急事態宣言)を受けて市民の方々の参加を見合わせることにし、2021年1月30日に「多職種連携教育の新たな展開」をテーマとしたシンポジウムを学内開催しました。

・食育・オーラルケアプロジェクト

ゲノム解析による先端技術を用い、口腔内細菌や糖尿病などの疾患との関連性について、本学医学部を中心に高槻市や企業との産学連携により解明を目指します。本学は高槻市、高槻商工会議所と協定書を締結し、高槻市の協力を得て、その成果と口腔内ケア及び食育の重要性を市民に伝えていきます。

・認知症専門人材育成プロジェクト

少子高齢化時代を迎え、高槻市においても2015年の高齢化率は27.7%で、2025年には30.7%と予測されています。今後、特に75歳以上の後期高齢者の占める割合が高くなり認知症患者の増加が予想され、認知症患者に対する介護予防活動の重要性が指摘されています。認知症患者に関わる多職種(看護師、ヘルパー、ケアマネージャーなど)を対象とした人材育成のための教育プラットフォームを本学が担い、高槻市民の健康寿命の延伸に貢献していきます。

3) 市民公開講座

毎年6回程度の市民公開講座を開催していますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響による中止としました。

5. Open Mind

1) 教育・研究集会の開催

2020年12月9日に第10回教育・研究集会を開催しました。毎回、テーマを変え、教職員や学生にこれまでの5つの教学方針とKPIの実績を報告し、ご意見をいただいています。最近は職員の方々の参加が多く、大学教育や研究に関心を寄せていただき有難く思います。

2) 学長室WEBサイト「Open Mind」の発信：2015年～

学長からのメッセージや教学に関するニュースを随時アップしています。また、本学英語版のWEBサイトを作成し、公開しています。



図6 「たかつきモデル」概要

3 看護学部報告



大阪医科大学看護学部長

赤澤千春

学部長メッセージ

2020年初頭から広まった新型コロナウイルス感染症の影響は、大学教育に大きな変化をもたらしました。3月の卒業式は簡略化して行われ、4月の入学宣誓式は開催することができませんでした。それでも新入生には一度でも大学に来て大阪医科大学の学生であることを実感してもらおうとともに、学生生活に必要な内容に特化したオリエンテーションを行いました。本来の大学生活を送ることができず残念な結果となりました。通学しての大学生活は2～4年生も難しく、限られた授業のみで通学ができる状態は年度末まで続きました。そうした中で4年生は対面での国家試験対策講座を開催することができず、オンラインでの勉強会を通じて主体的に自己学習に取り組む、2月の国家試験に臨みました。その結果、看護師国家試験では合格率98.9%、保健師国家試験及び助産師国家試験では合格率100%の結果を残すことができました。

また、看護学研究科では2021年度からのプライマリケア分野「ナースプラクティショナー」コースの開設準備を進めてきましたが、この度、日本看護系大学協議会より承認を得ることができました。これで、看護学研究科は7つの高度実践コースを展開することとなり、地域の看護の質向上に寄与していきたいと考えています。

さらに、2020年度は大阪医科大学が公益財団法人大学基準協会の機関別認証評価を受審し、高評価を得ました。看護学部では、今回の機関別認証評価受審に向けた取り組みを参考に、2022年度の分野別評価の受審に向けた準備を進めて参ります。

看護学部及び看護学研究科は様々な困難があっても、それをより良いものに変えていく力を持っています。今後も、その力で社会に貢献できる人材の育成に寄与していきます。

1. 教育活動について

1) 教育計画

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、通学が困難となり、4月からオンライン授業を始め、6月以降に順次再開された対面授業では感染予防対策を徹底し、1学年2教室や講堂を活用しての講義を実施しました。後期は自宅と大学に分かれてのハイブリット授業を実施し、演習など対面で実施せざるを得ない科目のみの通学となりました。

また、多くの看護系大学では病院実習が実施できず、やむなく学内でのシミュレーション実習に変更する中、本学は2年生及び3年生の臨地実習を実施することができました。これも大学病院のご理解と学生の感染予防行動の成果であると考えます。

2) 教育環境整備

新型コロナウイルス感染症対策のために授業形態の変更が余儀なくされた結果、通信機器やリモート会議システムなどの整備が行われました。既存の学務システムを用いたオンデマンド講義や学生への連絡など、これまで使用していなかったソフトを活用して、教育の質が低下しないように配慮しました。また、パソコンやWi-Fi設備のない学生には、ノートパソコンの貸与や通信費の支援を行いました。

3) 多職種連携教育

多職種連携教育として、医学部・薬学部(大阪薬科大学)・看護学部の学生による演習をオンラインにて実施しています。この方式であれば、移動にかかる時間や大教室の準備も不要となり、今後も教育方法のひとつとして大いに活用できると考えています。

4) 国際交流

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で学生等の海外からの受入れも海外への派遣も中止となりました。代わりにオンラインを活用して様々な国の看護学生と討論ができるミネソタ州立大学マンケート校主催Web International Module (WIM)へ参加するための準備を行っています。

2. 研究活動について

1) 競争的研究資金の獲得

科学研究費補助金の保有率は50%を超えています。また、他の競争的研究資金の獲得を目指して教員、大学院生が取り組んでいます。

2) 看護学実践研究センターの活動

2020年度は大半の公開講座や研修などを開催することができませんでしたが、3月6日に第4回大阪医科大学看護研究会を対面とオンラインのハイブリット形式で開催しました。

3) 研究の国際化

ミネソタ州立大学マンケート校と共同研究の準備をしています。

II. 大阪医科大学病院

理念

社会のニーズに応える安全で質の高い医療を皆様に提供するとともに良識ある人間性豊かな医療人を育成します。

1. 信頼される病院として

皆様ひとりひとりの意思を尊重し安全で行き届いた医療を行うよう努めます。

2. 地域の中核病院として

社会の医療ニーズに応え進歩・発展する病院をめざします。

3. 特定機能病院として

たゆまぬ研究を推進し良質で高度な先進的医療を行います。

4. 教育研修病院として

人間性豊かで広い知識と高い専門技術を持つ医療人を育成します。

経営スローガン

高質と信頼 超スマート医療の実践



大阪医科大学病院長

南 敏明

病院長メッセージ

2019年11月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に感染を拡げ、世界中に未曾有の事態を招きました。日本でも、2020年1月に国内初の感染者が確認され、その後3月より東京都、大阪府を中心として全国的に感染が拡大し、4月16日には全国に緊急事態宣言が発出され、3密を避けることに加え、外出自粛が強く求められました。

コロナ第一波では三島医療圏で新型コロナウイルス感染症患者を受入れる施設が無であったため、地域社会及び大阪府・高槻市の強い要請に基づいて軽症・中等度・重症患者に対応するために、1病棟43床を軽症・中等度患者対応、ICU10床を重症患者対応としました。コロナ第二波以降は三島医療圏の多くの病院で軽症・中等度患者の受入れが開始されたため、本院は重症患者のみの受入れを行なっています。

現在に至るまで、本院の医療従事者並びに入院患者にクラスターを発生させなかったこと、医師・看護師・薬剤師・臨床工学技士・中央材料室・物流・施設・事務によるチーム医療を実践し、コロナ禍でも『24時間断らない中央手術室』を運営していることは特筆すべきことであります。

一方で、本院は特定機能病院として、新型コロナウイルス感染症重症患者に対応するほかにも高度な医療の提供を行っています。心臓血管外科では、2020年5月1日より心臓大血管の緊急手術が必要な患者さんに対してより短時間で担当外科医が依頼に対応することを目的に、『大動脈ホットライン』の運用を開始しました。

また、本院がん医療総合センターがNewsweek誌による「World's Best Specialized Hospitals 2021」におけるOncology部門において、TOP200にランクインしました。なお、大阪医科大学病院も同誌の「World's Best Hospitals 2021」を獲得しております。このランキングは、それぞれの専門分野における様々な病院の推薦と査定をオンライン調査で行い、専門家による国際委員会によって決められています。

さらに、病院新本館建築は「超スマート医療を推進する大学病院」を基本方針に掲げて、2020年8月7日に地鎮祭を行ったのち、病院新本館A棟の工事が順調に進行しています。2022年7月には最新設備を導入した12階建ての病院新本館A棟が、2025年には病院新本館B棟が、2027年には大阪医科大学創立100周年記念事業としての新病院全容が完成する予定です。

1. 病院新本館建築の推進について

大阪医科大学創立100周年記念事業として2027年の完成を目指して進めている病院新本館の建築について、2020年7月に、キャンパス内にエネルギー（電気、水など）を供給する共同溝及びエネルギーセンター建築の工事が着工、8月7日に地鎮祭を行い、8月31日には病院新本館A棟建築の工事が着工しました。2021年1月から3月末までは井戸の掘削工事を行い、2021年3月に基礎躯体工事が完了し、1階床の工事に着工しました。

現時点において工事に大きな遅れはなく、順調に進んでいます。また、建築期間中の患者動線や病院新本館A棟への機能移転計画について移転準備会議を設置するなど検討を進めています。

2. 健全な病院運営について

2020年度は、大学病院における経営基本の追求として収支差額の回復を中心に支出抑制を図るとともに、医療収入の安定的な確保を目指し、以下の方策を講じました。

- 1) 病院経営向上のベンチマークとして病床稼働率93.0%、病床回転数2.55、平均在院日数12.4日、外来新患者数52,000人、手術件数13,320件、救急患者受入3,500人を設定しました。
- 2) 各診療科の安定した高収入化或いは更なる収支向上を目指して、病院経営改善委員会において診療科別ヒアリングを実施しました。また、計画的に施設基準（医師事務作業補助体制加算、急性期看護補助体制加算（夜間）等）を取得することで病院収入の安定化を図り、新型コロナウイルス感染症関連補助金を積極的に活用することで院内感染防止と適切な治療が実施できる環境整備を行いました。
- 3) 2016年3月に稼働した中央手術棟は、2019年度の手術件数が過去最高の12,668件となりました。一方、2020年度は新型コロナウイルス感染症対応として大阪府からの強い要請により中央手術棟ICUを、常時2床（11月からは5床、12月からは8床）を新型コロナウイルス感染症重症患者受入れに供することとなり、2019年度実績を上回ることはできませんでした。しかし、減少する一般患者用ICUを確保するべくC4病棟HCUをICU仕様に変更するなどして、手術を制限することなく（学会の方針によるものを除く）かかりつけ患者の治療を積極的に行いました。
- 4) 医療保険管理教育委員会とともに適切な保険請求業務が行えるよう、病院経営改善委員会内タスクフォースとして保険診療指標モニタリング委員会を設置し、監査指導体制を強化しました。
- 5) 厚生労働省が進める医師の働き方改革タスクシフティングの推進について、病院業務改善推進委員会において実務者による検討を行いました。
- 6) 年末年始期間における入院患者減少を速やかに回復するべく、ハッピーマンデー（1月10日 成人の日）を開院して通常診療を行った結果、大学病院の医療収入は昨年同月収入を大きく上回ることができました。

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

2020年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に追われる1年となりました。大阪府からの要請に基づく新型コロナウイルス感染症重症者の受入れ、高槻市からの要請に基づく帰国者・接触者外来の設置、感染制御に係る専門家や医師、看護師の派遣等の社会貢献を行いながらも、本院への職員外来の設置、全入院患者の入院前PCR検査の実施、入院患者の面会禁止、出入り業者の営業活動制限、病院出入口のサーモグラフィー設置等、あらゆる方法により新型コロナウイルスの院内への持ち込み防止対策を強化しました。

これらの対応が奏功し、院内クラスターを発生させることなく年度末を迎えることができました。また、3月中旬以降、職員及び実習前の学生に対して医療従事者優先接種制度に従い、新型コロナウイルスのワクチン接種を行いました。

4. 病院機能評価更新受審について

2020年7月24日に承認期間満了を迎えた病院機能評価については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、1年間更新受審を延期することが病院機能評価機構により承認されました。本院が受審する基準「一般病院3」は、特定機能病院向けに設置された厳しい基準であり、改正医療法施行規則により特定機能病院の第三者評価受審が要件化されました。

2021年6月の更新受審に備えて、新型コロナウイルス感染症拡大により中断していた病院機能評価推進本部会議を再稼働させ、従来から行っていた改善活動をさらに推進し、コロナ禍においても病院体制の一層の充実及び医療の向上に努めるとともに、ケアプロセスリハーサル、サーベイヤー派遣等を実施することにより職員の意識が下がらないよう対応を進めています。

5. 救命救急センター設置に係る準備について

大阪府三島救命救急センターの三次救急機能が本院に委譲されるにあたり、本法人内に3つの会議体を設置して行政、公益財団法人大阪府三島救急医療センターと事前調整を行っています。ピックアップした課題を分類し、課題解決したものを覚書等書面化することにより、行政、財団法人及び本法人の認識にずれが生じないように慎重に進めています。

建学の精神

自助自立した精神を涵養し、深く薬学の知識を授けることにより、豊かな人間性を備えた薬剤師・薬学人を養成し、もって人類の福祉と文化の向上に寄与する。



大阪薬科大学長

政田 幹夫

学長メッセージ

本学は、薬の街、大阪道修町に1904年大阪道修薬学校が開校・創立され、帝国女子薬学専門学校等を経て1950年新制大阪薬科大学へと発展しました。110余年の歴史と伝統を誇る大阪薬科大学の卒業生は2万人を超え、病院・薬局薬剤師をはじめ、企業における医薬食品研究・開発・情報提供、公務員として医薬行政、また、医薬関連教育等の分野で幅広く大いに活躍しています。

2016年には学校法人大阪医科大学と法人合併を行い、学校法人大阪医科薬科大学の下、医療系総合大学としての第一歩を踏み出しました。さらに、大阪薬科大学は2018年度入試より6年制薬学教育一本に絞り、薬学・薬剤師教育に邁進することとしました。

また、2020年3月には、大阪医科大学との大学統合に向け、文部科学省へ設置認可申請を行い、同年10月に認可を受けました。2021年4月より、大阪医科薬科大学薬学部として新時代の薬学にふさわしい学部創りに邁進する所存です。

さて、臨床における体験型の臨床教育が必須とされた6年制薬学教育が始まり10余年の歳月が流れました。2015年度入学生からは学習成果基盤型教育が取り入れられ、新コアカリキュラムの下での教育が始まり、以下の「薬剤師として求められる基本的な10の資質」が定められました

1) 薬剤師としての心構え

薬の専門家として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、薬剤師の義務及び法令を遵守するとともに、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を有する。

2) 患者・生活者本位の視点

患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。

3) コミュニケーション能力

患者・生活者、他職種からの情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。

4) チーム医療への参画

医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。

5) 基礎的な科学力

生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的な知識・技能・態度を有する。

6) 薬物療法における実践的能力

薬物療法を総合的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

7) 地域の保健・医療における実践的能力

地域の保健、医療、福祉、介護及び行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

8) 研究能力

薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。

9) 自己研鑽

薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品をめぐる社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

10) 教育能力

次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

今後は、大阪医科薬科大学薬学部として、医学部・薬学部・看護学部との多職種連携教育(IPE: Interprofessional Education)を取り入れ、今まで以上に教育・研究・業務に優秀な人材を教育していく所存です。

1. 教育活動について

学校教育法に基づき、大学には「教育研究水準の向上に資するため、教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表すること」が求められており、これに加えて「大学の教育研究等の総合的な状況について、定められた期間ごとに認証評価機関による認証評価を受けること」が必要となっています。

大阪薬科大学では、この法的な「認証評価機関による認証評価」に対応するため、公益財団法人大学基準協会が実施する認証評価を受審しています。これまでに必要な自己点検・評価を実施した後、第1期として2004年度、第2期として2011年度、第3期として2018年度に認証評価を受審した結果、大学基準協会が定める大学基準に適合していることがそれぞれ認定されました[認定期間：2005年4月1日～2012年3月31日(第1期)、2012年4月1日～2019年3月31日(第2期)、2019年4月1日～2026年3月31日(第3期)]。なお、第3期の適合認定に対する改善報告書について大学統合前の2020年8月に早期提出を行い、問題のない審査結果を得ました。次期受審については、統合大学として大阪医科大学(大学統合により大阪医科薬科大学)の受審サイクルに基づくこととなります。

さらに、我が国における薬学教育機関の質を保証するため、2013年から薬学教育評価機構が実施する認証評価事業が始まり、本学は2016年度に受審しました。この結果、評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していることが認定されました(認定期間：2017年4月1日～2025年3月31日 新型コロナウイルス感染症の影響により1年間延長された)。なお、この適合認定に対する改善報告書を2020年3月に提出し、問題のない審査結果を得ました。

また、2018年度入学試験より、従来の4年制薬科学科の募集を停止し、6年制薬学科のみの募集とすることで6年制薬学・薬剤師教育一本に絞り、臨床マインドを持った薬剤師並びに薬学研究者を育成することとしました。それに伴い、6年制教育に合わせたカリキュラムの再編や実務実習の在り方、研究室配属による卒業研究の在り方等を再考しています。

一方、ここ数年薬剤師国家試験の合格率は低迷しておりましたが、2020年度(第106回)国家試験では改善しました。今後も、着実な合格率の向上に取り組んでいきます。

また、2016年度には、6年制薬学教育充実のための臨床薬学教育研究センターと基礎薬学教育研究センターを新設、2017年度には、基礎薬学教育研究センターを薬学教育研究センターに改称し、2020年度には、それぞれ15名、6名の教員を配置しました。今後、両センターともに人員の増加を図り、他大学には見られない充実した6年制薬学教育にふさわしいセンター創りを目指していきます。

学生の就職に関してはここ数年、内定率はほぼ100%で、そのうち20%が医薬・食品企業、25%が大学病院・国公私立病院、5%が行政職を主とする公務員、50%が薬局及びドラッグストアに就職している状況で、薬系職種の中心的な働きを担い活躍しています。

2. 研究活動について

薬学の研究分野は幅広く、20研究室、4センター、4グループが存在し、医療薬学領域、薬学臨床領域、生物・予防薬学領域、創薬化学領域、薬学教育領域、総合科学系領域に大きく分かれ、特色ある研究室を擁し、最先端の研究を進めています。

2020年度科学研究費は新規10件、継続17件であり、外部資金獲得実績は共同研究9件、受託研究4件、研究助成8件を数えます。



薬学教育評価適合認定証

IV. 高槻中学校・高槻高等学校

建学の精神とスクールミッション

建学の精神

「国家・社会を担う人物の育成」

スクールミッション

“Developing Future Leaders With A Global Mindset”

(卓越した語学力や国際的な視野を持って、世界を舞台に活躍できる次世代リーダーの育成)



高槻中学校・高槻高等学校長
工藤 剛

メッセージ

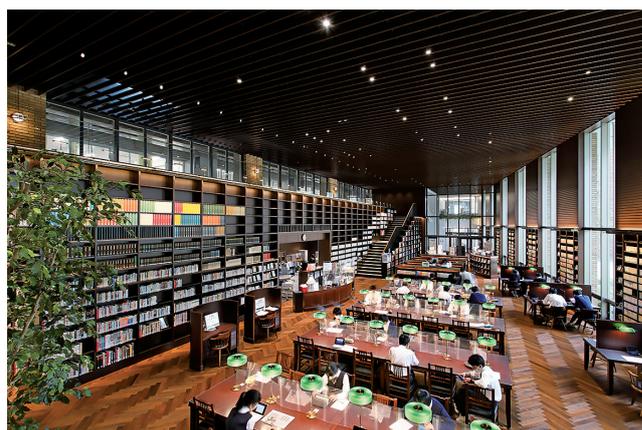
本校の歴史は、大阪府北部・北摂地域に中学校設立を求める地元の人々の熱い思いに応えるため、大阪高等医学専門学校(後の大阪医科大学)理事長の藤堂献三氏、初代高槻市長(第35・36代大阪府議会議長)の磯村彌右衛門氏、京阪電鉄取締役兼支配人の牲川角之助氏らの尽力によって、文部省から旧制高槻中学校の設置が認可された1940年10月16日に遡ります。

創立時、教学の舵取り役には当時灘中学校教頭であった吉川昇先生が初代校長として迎えられ、1941年4月、磐手尋常小学校(現 高槻市立磐手小学校)の校舎の一部を借用し、学舎として歩み始めました。1948年の学制改革後は高槻中学校と高槻高等学校を併設し、吉川校長提唱の「真面目に、強く、上品に」を校訓とし、私立進学校としての地歩を固めてきました。

2020年、本校は創立80周年を迎えました。現在は、「次世代グローバルリーダーの育成」をスクールミッションに掲げ、先進的なグローバル教育とサイエンス教育を特色教育の2軸とし、文部科学省によるスーパーサイエンスハイスクール(SSH)・スーパーグローバルハイスクール(SGH)の両指定校として探究型教育を推進しています。また、この特色教育をより確かなものとすべく、本法人がハード面において5か年計画で進めてきたキャンパス整備事業が2020年3月の本館の竣工をもって完了しました。

2020年度はコロナ禍に翻弄されましたが、施設・設備を最大限に利活用した一斉休業期間中の速やかなオンライン授業の実施、日本の中学校・高等学校で初めてCambridge University Press社からBetter Learning Partnerの指定を受け国際基準の英語教育を開始するなど、足下を固めつつ、別記のとおり新しい取り組みを行いました。

中等教育機関として本法人の一翼を担う本校は、現在、大きな発展への途上にあります。皆様からの温かいご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



教育活動について

1) Cambridge University Press社の支援による新たな英語教育カリキュラムの導入

(1) 導入の背景

- ① 共学化の年次進行による、語学習得意欲・学習意欲の高い生徒の増加
- ② 英語型入試実施により、中学入学時から非常に高い英語力を有する生徒の増加
- ③ 従来からの英語教育による中学での英語力向上に伴い、さらに高次の英語教育手法導入の必要性の高まり
- ④ 本校の恵まれた教育施設の活用

(2) 目的

文部科学省のスーパーグローバルハイスクール(SGH)指定期間(2016年度～2020年度)の終了を見据え、「グローバル教育」の前提となる本校の英語教育に国際的な認証を得ることで、他校にない英語教育のブランド化と本校の英語教育の一層の充実化のため。

また、世界基準である「ケンブリッジ英検」の資格取得を通し、生徒の海外大学進学への足掛かりを得ることも目指します。

(3) 実施事業

Cambridge University Press社編集・発行の英語教育教材を使用し、同社によって本校専用に策定されたカリキュラムと同社による本校英語教員への研修・指導を導入することにより、2020年度から2022年度まで、本校が同社からCambridge University Press Better Learning Partnerとしての指定を受け、国際基準の英語教育を実施します。

さらに、上記終了後、高校課程(高校1年・2年)のための2年間の延長を予定しています。



2) 大阪医科大学・大阪薬科大学・他学との高大連携・接続の推進

同一法人下の大阪医科大学、大阪薬科大学はもとより、京都大学、大阪大学、大阪工業大学、他学との密接な高大連携を推進することにより様々な取り組みが行われていることは、本校の教育活動の大きな特色です。多くの生徒が参加し、自身の成長につなげることを期待しています。

《主な取り組み》

- ・大阪医科大学
 - 最先端医学教室、基礎医学講座(医学部実習、高大接続課題実習、思春期教室は中止)
- ・大阪薬科大学
 - 基礎薬学講座(Summer Science Programは中止)
- ・その他
 - 選択式進路講演会、SSセミナー／グローバルセミナー、課題研究指導、スタンフォード大学オンライン講座



3) スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業・スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業の推進

2020年度のSSH事業(2期2年目)は、高校1年生の課題研究を2単位化し高校2年生との共創・協働の実現を可能にする枠組みを整備しました。また、高大接続を考えた「大学0年生講座」、理系女子のキャリア設計のための座談会、新教育課程「理数探究」を念頭にデータサイエンスの素養を養う講座などに取り組みました。

5か年指定最終年度となったSGH事業は、「パラオ・オンラインフィールドワーク」「台湾・オンライン課題研究中間発表会」を実施したほか、高校3年生がパラオ共和国の人々の健康改善をテーマとする課題研究の成果を「提言書」にまとめ、5年間のSGH事業の集大成としてパラオ共和国政府に提出しました。

なお、高等学校及び中高一貫教育校における国際理解教育と外国語教育の水準の更なる維持向上を図るため、SGHの成果を踏まえ、継続的発展的に取り組む高等学校等を中心としたネットワーク(SGHネットワーク)が文部科学省により構築され、これに本校が参加することが認められました。SGHネットワークの設置期間は、2021年度から2023年度までの3年間です。



4) 国際教育の推進—駐日パラオ共和国大使が来校—

12月4日、フランシス・マツタロウ駐日パラオ共和国大使を本校にお迎えし、約50名のGAコース有志生徒とともにコナコピアホールにて「駐日パラオ共和国大使歓迎の集い」を行いました。本年は新型コロナウイルス感染症拡大のため、高校2年生のパラオでのフィールドワークが実施できませんでしたが、京都産業大学三田貴教授のご協力で、パラオ共和国大使を本校がお迎えできる栄誉と生徒たちに向けて激励のメッセージを頂戴できるというまたとない機会を得ました。



5) 2020年度に開始した新規の取り組み実績等

1. 「創立80周年記念集会」実施、「高槻高等学校80年史」刊行、校歌新DVD発行
2. 「教育スローガン」「目指すリーダー像」の設定
3. 同時双方向オンライン授業の実施
4. オンラインによる学校説明会・卒業式・学年集会のライブ配信
5. 災害時の緊急用食料・水の備蓄体制の整備
6. 通学路・登校時刻の確定と登校指導の体制の整備
7. 定期考査時の登校完了時刻の変更
8. 「教育環境向上補助費」の設定
 - ・「クラブ活動外部指導員」の委嘱
 - ・「自習室OBチューター」の委嘱
9. 「ベスト・ティーチャー」規程による教員表彰制度の創設
10. 「総括実習助手」制度の創設
11. 高校生の午後7時居残り学習体制、教員2名の午後7時下校指導体制の整備
12. 図書館の午後7時までの開館態勢の整備
13. 中学1年に「ケンブリッジ英語」導入、国内初のBetter Learning Partner指定校
14. 高校1年「ケンブリッジ英検」受験
15. 「進学指導チーム」発足
16. 3コース合同「課題研究発表会」の開催と中学2年生全員による見学会と表彰
17. 『図書館利用ガイド』発行
18. 「生徒図書委員会」発足と活動の開始
19. 「教員自己評価アンケート」「教員管理職評価アンケート」の実施
20. 学校ウェブサイトにて「バーチャル校長室」の開設
21. 中学の制靴についての変更(黒・紺のスニーカー可)



分散実施の授業の様子

V. データ集

主な経営指標の推移

(注) 下記指標は、次の算式により算出しております。
 ① 学生生徒等納付金比率 = 学生生徒等納付金 / 経常収入
 ② 教育研究経費比率 = 教育研究経費 / 経常収入
 ③ 人件費比率 = 人件費 / 経常収入
 ④ 経常費等補助金比率 = 教育活動収支の補助金 / 経常収入
 ⑤ 経常収支差額比率 = 経常収支差額 / 経常収入
 ⑥ 純資産構成比率 = 純資産 / (総負債 + 純資産)
 ⑦ 流動比率 = 流動資産 / 流動負債
 ⑧ 総負債比率 = 総負債 / 総資産
 ⑨ 基本金比率 = 基本金 / 基本金要組入額

1. 財務データ

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2019年度 私学財政データ ※ 医科大学(単科) 平均値
事業活動収入	74,076	47,767	49,371	51,008	52,375	—
事業活動支出	43,672	45,302	48,590	49,389	50,711	—
資金収入	63,959	69,926	73,321	75,116	71,517	—
資金支出	63,959	69,926	73,321	75,116	71,517	—
借入金残高	5,358	9,329	8,436	7,559	8,819	—
事業活動収支関係財務比率(%)						
① 学生生徒等納付金比率	19.5%	19.0%	18.4%	17.8%	17.7%	5.7%
② 教育研究経費比率	40.8%	42.2%	45.0%	45.5%	46.8%	54.1%
③ 人件費比率	47.0%	46.8%	47.4%	47.0%	46.6%	40.5%
④ 経常費等補助金比率	4.9%	5.0%	5.1%	5.1%	6.6%	3.3%
⑤ 経常収支差額比率	6.7%	5.9%	2.2%	2.8%	1.8%	2.0%
貸借対照表関係財務比率(%)						
⑥ 純資産構成比率	75.2%	70.1%	72.4%	74.6%	74.7%	72.5%
⑦ 流動比率	267.0%	229.5%	205.3%	189.6%	219.5%	228.5%
⑧ 総負債比率	24.9%	29.9%	27.6%	25.4%	25.3%	27.9%
⑨ 基本金比率	95.6%	92.7%	92.7%	93.1%	93.6%	95.5%

※一般社団法人 日本私立医科大学協会 経理事務研究会資料より

2. 学生・生徒在籍者数の推移 (2020年5月1日現在)

(単位：名)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
大阪医科大学	医学部 医学科	691	680	683	684	691
	看護学部 看護学科	358	358	351	348	348
大阪医科大学大学院	医学研究科 医科学専攻(修士課程)	—	—	—	—	6
	医学専攻	160	148	154	170	173
	看護学専攻(博士前期課程)	21	17	14	14	21
	看護学専攻(博士後期課程)	18	21	21	22	20
大阪薬科大学	薬学部 教養課程(1～3年生)	974	962	671	348	942
	薬学科	981	976	1,222	1,502	916
	薬科学科	4	—	1	2	—
	生命薬学科	—	—	—	—	—
大阪薬科大学大学院	薬学専攻博士課程(4年制)	10	7	9	9	8
	薬科学専攻博士前期課程	6	5	6	2	0
	薬科学専攻博士後期課程	4	3	1	3	7
高槻中学校・高槻高等学校	中学校	791	797	817	812	811
	高等学校 全日課程普通科	782	772	746	748	754

3. 入学志願者数

(単位：名)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
大阪医科大学	医学部 医学科	3,298	3,265	2,944	3,233	3,110
	看護学部 看護学科	851	834	1,292	1,031	972
大阪医科大学大学院	医学研究科 医科学専攻(修士課程)	—	—	—	—	6
	医学専攻	40	54	46	46	40
	看護学専攻(博士前期課程)	11	8	9	10	13
	看護学専攻(博士後期課程)	7	6	8	7	6
大阪薬科大学	薬学部 薬学科	2,902	2,673	2,511	2,279	2,431
大阪薬科大学大学院	薬学専攻博士課程(4年制)	2	1	5	1	4
	薬科学専攻博士前期課程	2	5	3	0	3
	薬科学専攻博士後期課程	2	0	0	2	4
高槻中学校・高槻高等学校※	中学校	1,850	1,546	1,858	1,861	1,956
	高等学校 全日課程普通科	257	251	244	260	262

※高等学校の生徒の外部募集は行っていない。

国家試験結果(合格率)の推移

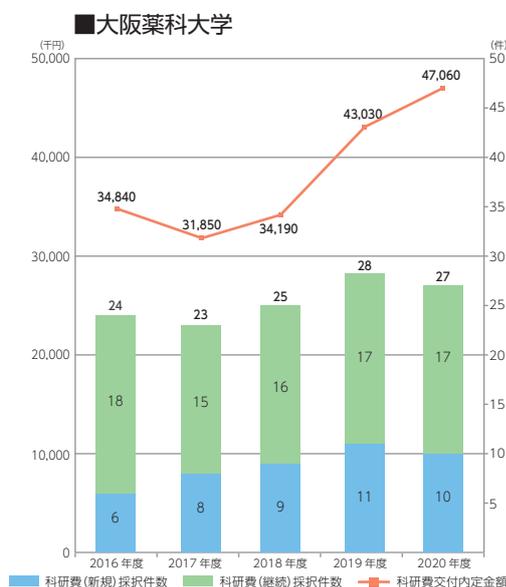
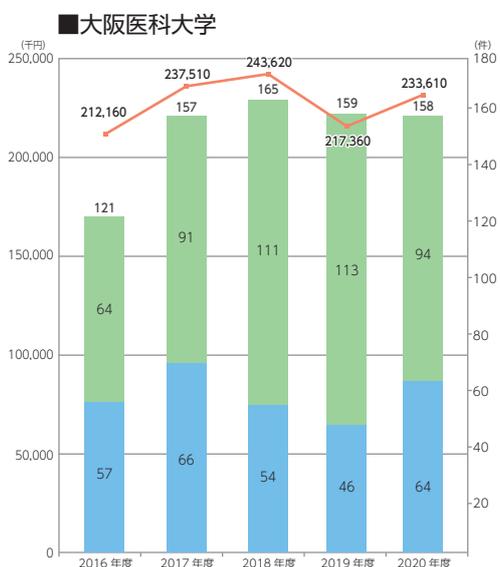
区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
大阪医科大学	医師	回数	第111回	第112回	第113回	第114回	
		総数	80.6%	93.3%	91.5%	100%	
		新卒	81.5%	99.1%	93.7%	100%	
		既卒	60.0%	69.2%	57.1%	100%	
	看護師	回数	第106回	第107回	第108回	第109回	
		総数	97.8%	100%	100%	100%	
	保健師	回数	第103回	第104回	第105回	第106回	
		総数	100%	100%	100%	100%	
	助産師	回数	第100回	第101回	第102回	第103回	
		総数	100%	100%	100%	100%	
	大阪薬科大学	薬剤師	回数	第102回	第103回	第104回	第105回
			総数	83.5%	82.3%	77.2%	82.8%

競争的研究資金・研究補助金・助成金の採択状況

競争的研究資金等の採択状況（2020年度）

研究種目	大阪医科大学				大阪薬科大学	
	件数	交付金額(千円)	件数	交付金額(千円)	件数	交付金額(千円)
日本学術振興会 科学研究費助成事業						
新学術領域研究	1	3,380	—	—	—	—
基盤研究(B)	4	16,770	1	1,820	11	12,610
基盤研究(C)	84	111,410	11	12,220	35	23,837
若手研究(B)	—	—	—	—	1	1,040
若手研究	46	63,310	8	6,760	6	9,230
挑戦的萌芽研究	—	—	—	—	1	130
研究活動スタート支援	2	2,470	—	—	—	—
国際共同研究強化(A)	1	15,470	—	—	1	2,330
国際共同研究強化(B)	—	—	—	—	1	1,040
計	138	212,810	20	20,800	54	46,847
省庁・独立行政法人等の競争的研究資金(科学研究費補助金を除く)						
日本医療研究開発機構(AMED) 医工連携イノベーション推進事業	1	14,717	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)医療機器開発推進研究事業	1	1,567	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業	1	1,950	—	—	1	3,900
日本医療研究開発機構(AMED)革新的がん医療実用化研究事業	5	24,505	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)再生医療実用化研究事業	1	3,900	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業	1	10,000	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)臨床研究・治験推進研究事業	2	2,604	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)次世代がん医療創生研究事業	1	8,250	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)障害者対策総合研究開発事業	1	2,600	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)医療分野研究成果展開事業 産学連携医療イノベーション創出プログラム	1	18,996	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)橋渡し研究戦略的推進プログラム	1	2,240	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)難治性疾患実用化研究事業	1	650	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業	—	—	—	—	1	2,600
AMED小計	17	91,979	—	—	2	6,500
経済産業省 中小企業経営支援等対策費補助金(戦略的基盤技術高度化支援事業)	3	32,195	—	—	—	—
厚生労働科学研究費補助金	14	14,935	—	—	1	600
国際医療研究開発機構研究費	1	6,400	—	—	—	—
国立がん研究センター研究開発費	1	300	—	—	—	—
財団等による研究助成						
	—	—	—	—	8	5,034
企業等による共同研究、研究助成						
共同研究費	22	51,185	—	—	9	8,545
受託研究費	6	11,397	—	—	4	4,470
助成金	31	24,665	3	1,100	—	—
総合計	233	445,866	23	21,900	78	71,996

科学研究費補助金獲得件数・金額推移



I. 中(長)期事業計画(改定版)

1. はじめに

学校法人大阪医科薬科大学は、大阪医科大学、大阪薬科大学及び高槻中学校・高等学校を有する医療系総合大学・学園であり、また、各校が建学の精神及び使命に従って人材育成及び地域社会への貢献を目指して鋭意努力を重ねてきた。

本中(長)期事業計画は、教育・研究・医療を中心とするCenter of Communityとして本邦有数の医療系総合大学・学園への更なる発展を目指し、Society5.0におけるSuper Smart教育・研究・医療を実践するための計画として、2018年度に策定したものである。

この度、大阪医科大学と大阪薬科大学の統合に際して、中(長)期事業計画策定以来の社会情勢・事業環境の変容や、法人運営・経営上の諸課題、私立大学ガバナンス・コード(自主的行動規範)等への対応を踏まえ、本計画を見直し、改定版(2021-2025)として策定した。

■法人理念・目的、使命、ビジョン、各校の建学の精神

法人	理念・目的	国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成する。
	使命	医学・薬学・看護学の教育研究或いはそれらの実践をとおした次世代を担う良質な医療人の育成並びに魅力ある中等教育の実践をとおしたグローバル人材を育成する。また、医療施設では高度安全な医療を地域社会に提供する。
	ビジョン	教育・研究・医療を中心とするCenter of Communityとして本邦有数の医療系総合大学・学園への発展を目指す。
大阪医科薬科大学	建学の精神 学 是 ビ ジ ョ ン	<p>医療人育成機関の使命は、教育と研究にあり、またそれらは実地の医療に活かすことで達成される。</p> <p>▶学是：至誠仁術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン <ol style="list-style-type: none"> ① Innovation (今、行うべき教学改革) ② Interprofessional Education (医薬看護連携教育) ③ Translational Research (基礎⇔臨床研究の橋渡ししOnly Oneの研究拠点の形成) ④ Globalization (教育・研究のグローバル化) ⑤ Social Contribution (社会貢献活動と社会的責任) ⑥ Transparency (情報発信とガバナンス強化による透明性の確保)
高槻中学校・高等学校	校 訓 教 育 理 念 な ど	<p>国家・社会を担う人物の育成</p> <p>▶校訓：真面目に、強く、上品に</p> <p>▶教育理念：「知・徳・体」の調和のとれた全人教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールミッション Developing Future Leaders With A Global Mindset (卓越した語学力や国際的な視野を持って、世界を舞台に活躍できる次世代のリーダーを育成する) ・教育スローガン Keep Traditional Values, Inspire Innovative Spirit (伝統的な価値観を大切にし、革新的気概を鼓吹する) ・目指すリーダー像 A Leading Creator of Sustainable Societies with Great Ambitions (高い志をもつ持続可能な社会の中心的創造者)

2. 中(長)期事業計画の構成

本中(長)期事業計画では、まず本法人が最も重要と考える人材育成についての方針を次項で示し、その後に管理・運営、施設、財政、教育・研究、医療、情報発信・広報に分けて重点項目を列挙している。各重点項目の実施スケジュールと財務状況については、2019年から2025年まで目標時期を明示できるものについて、別表でおおよその完成時期を掲げている。

重点項目の実施に当たっては、超少子高齢化の進展や国家財政赤字の拡大などにより毎年のように制度や規制が変化するため、実施時期や内容を適宜見直すなど、柔軟に対応したい。

3. 人材育成

本法人の最重要課題は人材育成であることから、SD基本計画を策定し、教育訓練体系に基づいたSSD（自己研鑽・自己啓発）の推進により、コンプライアンス（法令順守）を基盤とした職員のインテグリティ（誠実性）とディシプリン（自律性）の涵養に努めてきた。

医療／教育者の人間性（品性）は、患者／学生・生徒の癒しと学びに大きな影響を与えることから、今後はさらに、SSDによる医療／教育の倫理を包含した概念であり、医療／教育者の品性を示す「治療／教育的自我」（Therapeutic self）への到達を目指し、Super Smart教育・研究・医療の実践ができる人材の育成を進める。



4. 管理・運営

- ① ガバナンス・コード(自主的行動規範)の策定・実践
- ② 危機管理を含めたコンプライアンスの強化
- ③ 法人機能強化(理事会・監事・評議員会・法人本部)
- ④ 情報公開の推進
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応
- ⑥ 新人事制度の導入
- ⑦ 働き方改革の推進(ウィズコロナ時代への対応を含む)
- ⑧ ダイバーシティの確立(障がい者雇用の充実等)
- ⑨ 情報セキュリティ対策の強化
- ⑩ 法人シンボルマーク策定、ビジュアル・アイデンティティの確立
- ⑪ 事務組織統廃合と人事異動及び人材育成強化による組織力の向上
- ⑫ デジタルニューディールへの対応(デジタル化・オンライン化の推進)

5. 施設

- ① 病院新本館建築(A棟・B棟)
- ② 病院新管理棟・講堂の建築検討(病院6号館建替え)
- ③ 施設・設備を最大限に利活用した教育活動の推進(高槻中学校・高等学校、2020年3月キャンパス整備完了)
- ④ 耐震化推進
- ⑤ 薬学部の移転を含むキャンパス統合(安満キャンパス整備)を踏まえたスペースマネジメントの検討推進
- ⑥ さわらぎキャンパス・クラブハウス改築(2021年3月竣工)
- ⑦ 城北キャンパスの将来検討

6. 財政

- ① 適切な予算編成方針の策定・検証と予算配分
- ② 経常費補助金をはじめとする公的外部資金の積極的な獲得
- ③ 寄付金募集の強化
- ④ 支出の効果的管理による抑制
- ⑤ 資産運用収入の確保と強化
- ⑥ 同窓会・PA会との連携強化

7. 教育・研究

- ① 高大接続改革への持続的な対応(高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革)
- ② 大学入学共通テスト(新テスト)への対応
- ③ 中等教育の充実(高槻中学校・高等学校)
- ④ 大学統合による総合大学としての体制強化
- ⑤ 情報リテラシー教育の徹底
- ⑥ 学部教育の充実(医学部・薬学部・看護学部)
- ⑦ 多様な学習形態(オンライン・オンデマンドでの授業・試験を含む)への対応
- ⑧ 実践に基づく医・薬・看の多職種連携教育の推進
- ⑨ 実務実習・臨床教育の更なる推進
- ⑩ 国際交流における単位互換や単位認定の推進
- ⑪ 国家試験合格率の高位維持
- ⑫ 看護学教育分野別評価受審(2022年度)
- ⑬ 第2期薬学教育分野別評価(薬学教育評価機構)受審(2024年度)
- ⑭ 教職協働による教育研究活動の活性化と外部資金の獲得
- ⑮ 大学院教育の充実(医学研究科・薬学研究科・看護学研究科)による医療発展への貢献
- ⑯ 医学研究科修士課程開設(2020年4月開設済)
- ⑰ 研究不正対策の取り組み強化
- ⑱ BNCT共同臨床研究所(関西BNCT共同医療センター)、小児高次脳機能研究所(LDセンター)の充実・発展
- ⑲ 地域貢献(社会貢献)の推進
- ⑳ 教員評価制度の実施
- ㉑ 新学部・新学科の設置

8. 医療

- ① 病院新本館、病院管理棟・講堂の運用計画の策定(A棟竣工：2022年、B棟竣工：2025年、管理棟・講堂竣工：2028年)
- ② 2022年運用に向けた医療・介護分野のデジタル化・オンライン化(PHR：Personal Health Record拡充含む)への対応
- ③ Super Smart医療の発展的継続
- ④ 安全で質の高い医療の実践
- ⑤ 感染症対策(緊急事態措置)強化
- ⑥ BNCT保険診療拡大に伴う運用体制の整備・強化
- ⑦ 特定機能病院の体制強化
- ⑧ 救命救急センターの設置(三次救急医療体制の整備)
- ⑨ がんゲノム医療の連携病院としての診療強化
- ⑩ 地域がん診療連携拠点病院(高度型)認定に伴う体制強化
- ⑪ ケアミックス医療・地域医療包括センター及び市民病院的医療機能の強化
- ⑫ 地域医療連携ネットワークの推進(ICTを活用した地域連携システムの構築)
- ⑬ 日本医療機能評価機構による病院機能評価の認証取得(2021年)
- ⑭ 三島南病院将来構想の具体化
- ⑮ 敷地内薬局設置を慎重に検討

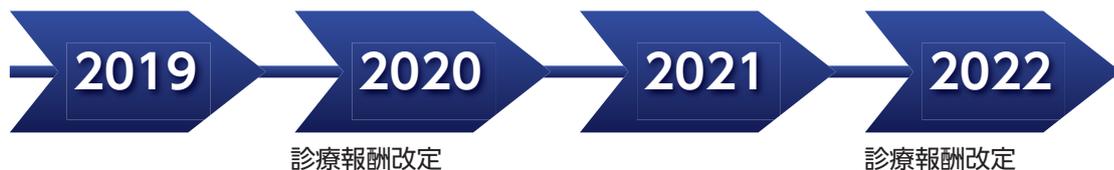
9. 情報発信・広報

- ① ブランディングの強化・推進(法人、大学、中学校・高等学校、病院及び附設医療施設)
- ② 新大学に係るブランディング強化
- ③ クロスメディアによる教育・研究情報の発信と広報展開の強化
- ④ 学内情報発信(イントラネット活動によるインナーブランディング)の強化
- ⑤ 各部署へのCMS (Contents Management System) ツールの普及促進

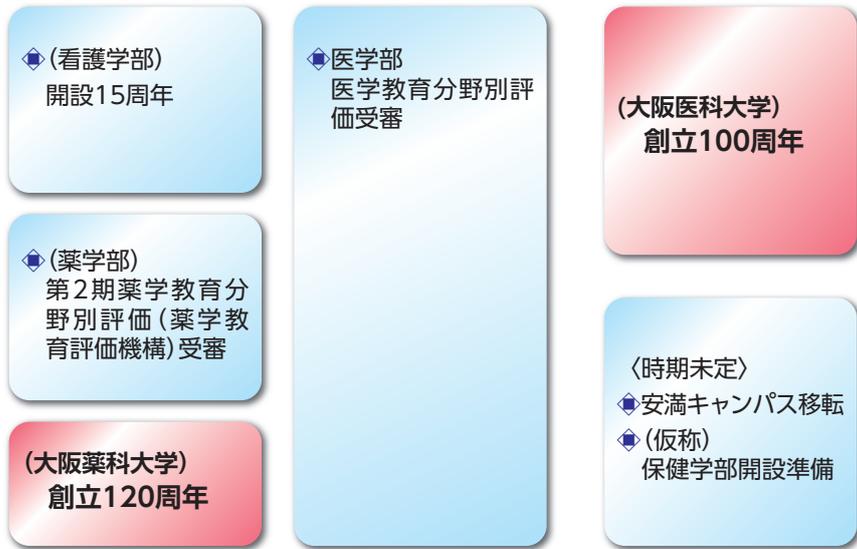
主な年次計画(改定版)

<p>医・看</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆医学教育分野別評価基準適合認定(～2026/1/31) ◆教員評価制度の実施 ◆(仮称)保健学部設置検討開始 ◆高度医療人養成の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大学基準協会大学評価受審 ◆医学研究科修士課程開設 	<p>〈大学統合〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大阪医科薬科大学 医学部・医学研究科 薬学部・薬学研究科 看護学部・看護学研究科 ◆医学研究科修士課程完成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆(看護学部)看護学分野別評価(日本看護学教育評価機構)受審
<p>薬</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆大学基準協会大学評価適合認定(2019/4/1～) 			
<p>高槻中・高</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定(2019/4/1～) 	<p>(高槻中学校・高等学校) 創立80周年</p>		<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共学化完了
		<ul style="list-style-type: none"> ◆キャンパス整備完了 		

大学入学共通テスト開始



<p>法人・病院事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆病院新本館実施設計開始 ◆病院5号館・臨床講堂棟解体 ◆LDセンター・大阪医大サービス移転 <p>(施設面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆病院5号館・臨床講堂棟解体完了 ◆病院新本館A棟着工 ◆エネルギー棟着工 ◆クラブハウス(さわらぎ)着工 	<ul style="list-style-type: none"> ◆クラブハウス(さわらぎ)竣工 ◆安満キャンパス整備計画検討着手 	<ul style="list-style-type: none"> ◆病院新本館A棟竣工 ◆エネルギー棟竣工 ◆三島救命救急センター移転 ◆中央診療棟解体 ◆実験動物センター着工 ◆安満キャンパス整備着工
	<ul style="list-style-type: none"> ◆法人機能強化 ◆ガバナンス・コード策定 ◆健康科学クリニック開設10周年 <p>(機能面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆新人事制度、新人事・給与システム開始 ◆BNCT医療開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◆寄附行為(大学名称)変更 ◆病院機能評価更新 	



診療報酬改定



I. 事業計画

1. はじめに

2021年度は、大阪医科大学と大阪薬科大学が統合し、医学部、薬学部及び看護学部を設置する大阪医科薬科大学として新たにスタートします。また、大阪医科大学100周年記念事業である病院新本館建築では、2020年8月からA棟工事が着工し、今後はB棟及び現病院6号館の建て替えとなる病院管理棟・講堂の建築準備を進めることとなります。

学校法人大阪医科薬科大学は、大学統合の実現、病院新本館建築の進捗やコロナ禍による事業環境の急変等を反映するために、2019年度に策定した「学校法人大阪医科薬科大学 中(長)期事業計画2019-2025」の改定を行うとともに、本年度の法人スローガンを「Society5.0の実践」「堅実な経営」「厳重なコロナ対策」と決めました。

本年度、本法人は、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の徹底、大阪医科薬科大学の教育・研究の伸展と病院新本館建築をはじめとした各施策への着実な展開を図るとともに、Society5.0(超スマート社会)において安全高質なSuper Smart教育・研究・医療の実現を目指し、以下の事業を進めます。

2. 主たる事業項目

[1]組織体制、施設整備、財政基盤の強化等に関する取り組み

(1)組織体制

① 組織の強化

- ・大学統合
 - ▶ ブランディングの強化・推進
 - ▶ 学部間の調整を行う会議体の設置(学部間の綿密で機動的な連携体制の構築)
 - ▶ 学部単位の組織(各センターや委員会等)の整備・再編の推進(検討のための会議体の設置を含む)
 - ▶ 大学名称変更に伴う対応の継続(看板・印刷物等)
- ・本部機能の強化(法人事務局、人事、財務、広報等の各部門)
- ・情報セキュリティ対策への取り組み
 - ▶ 法人施設への統合サイバーセキュリティ対策(一元管理体制の実現)
 - ▶ 情報システム監査導入に向けた取り組み
- ・各種手続きのデジタル化・オンライン化の推進(決裁伺、出張申請書、交通費等清算書 等)
- ・危機管理組織の体系的・有効的な整備(本部の設置と各事業所の指揮系統・権限の整理)

② 人事

- ・新人事制度の施行(2021年度より全職員へ適用：教員は手当のみ適用)
 - ▶ 適正な処遇の構築(看護師、医療技術職員、事務職員)
 - ▶ 各種手当の多様化と統一(全教職員)
 - ▶ やりがいや働きがいのある職場づくり
 - ▶ エンployアビリティ(雇用され得る能力・スキル)の向上
 - ▶ 制度統一による事業所を越えた人事異動の推進・活性化
 - ▶ 成果に応じた若手職員の積極的な登用
- ・働き方改革の推進
 - ▶ 教職員の業務効率化による時間外労働の更なる短縮
 - ▶ 勤務体系の複線化(在宅勤務、時短勤務 等)
 - ▶ 医師の働き方改革の推進
 - ▶ 学校における働き方改革の推進
 - ▶ キャリア形成の推進
- ・女性医師・研究者支援から男女共同参画へ
 - ▶ 女性医師をはじめとした全ての医師、研究者等への支援
 - ▶ 男女共同参画の啓発
- ・保育室の機能充実、利用促進
 - ▶ 医師の働き方改革の推進
 - ▶ 人事採用計画の履行
- ・人事事務体制の改革

(2) 施設整備

- ・病院新本館建築事業
 - ▶ 病院新本館B棟、病院管理棟・講堂の建築準備
- ・大学キャンパス整備に伴う用地確保の促進
- ・安満キャンパス整備計画の策定
- ・ICT環境の整備

(3) 財政基盤の強化

- ・各種補助金及び診療報酬上の加算の積極的な獲得
- ・医療事業の強化
- ・競争的研究資金獲得支援の強化
- ・募金事業の強化(遺贈含む)
- ・支出抑制の継続(各種委託契約等の見直しによる経常費の効果的配分、組織の統廃合等)

(4) その他

- ・リスクアセスメント活動とBCP策定
- ・大学統合によるSD活動の一体化と強化・充実化(全職員の参加)
- ・障がい者の法定雇用率維持

[2] 教育・研究に関する取り組み

(1) 大学

- ・3学部1大学体制の整備
- ・3学部協働による多職種連携教育(IPE)の更なる推進・充実
- ・システム統合(入試システム・学務システム等)
- ・第三者評価結果を踏まえた対応

(2) 教職協働

- ・全学的内部質保証の推進に向けた3学部協働体制の検討
- ・「私立大学等改革総合支援事業(文部科学省)」の選定に向けた学部横断型での取り組み推進
- ・競争的研究資金の獲得、学生支援、学生募集、自己点検等の実施

(3) 高大接続改革への持続的な対応(中等教育、高等教育、大学入学者選抜の一体的改革)と学生募集活動の活性化

- ・公平性、透明性の高い入試の維持
- ・3学部協働による学生募集広報体制の構築
- ・医学部、看護学部における「建学の精神」入試の充実及び薬学部での導入検討

(4) 研究の活性化と競争的研究資金の獲得

- ・「私立大学等改革総合支援事業(文部科学省)」への取り組み
- ・競争的外部資金の更なる獲得
- ・TR部門を中心としたゲノム医療研究の推進
- ・研究業績等のresearchmapデータベースへの登録調整
- ・国際的共同研究を推進し、サイテーションの多い論文数の増加
- ・機関リポジトリの拡充

(5) 研究支援の充実

- ・統合後の研究支援・推進組織の体制整備
- ・研究不正対策への取り組み強化
- ・実験動物部門の組織体制及び規程の整備
- ・研究機器部門における研究設備・機器の計画的整備
- ・研究推進部門における共同研究プロジェクト(学内外)の活性化
- ・産学官連携推進における社会実装としての実用化推進
- ・TR部門におけるBio Resource利用のコンプライアンス強化と実装
- ・医療統計室における統計的支援による研究活動の活性化

(6) 教員評価制度の実施検討

(7) 情報リテラシー教育の徹底

(8) 医学教育の充実(医学部・医学研究科)

- ・クリニカルクラークシップの強化～コア・クリクラ、アドバンスト・クリクラへ～
- ・医師国家試験合格率の高位維持
- ・データサイエンス科目及び多職種連携教育科目開講によるカリキュラムの一部再編
- ・遠隔授業システムを活用したカリキュラムデジタルトランスフォーメーションの推進
- ・医学研究科医科学専攻修士課程における定員確保の推進

(9) 薬学教育の充実(薬学部・薬学研究科)

- ・医学部、看護学部と協働した総合的な医療人教育(クリニカルクラークシップへの薬学部参画の推進等)
- ・今後の薬学教育(特に臨床薬学教育の推進)を見据えた教員組織の整備・再編
- ・薬剤師国家試験合格率の高位安定化(新卒合格率90%以上の達成・継続)
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習の推進
- ・ICTツールを活用した多様な教育の実施
- ・総合的な学修成果の把握
- ・薬学研究科の入学者確保

(10) 看護学教育の充実(看護学部・看護学研究科)

- ・カリキュラム評価と構築
- ・アクティブ・ラーニングの推進
- ・高度実践看護師養成(新設の老年看護専門看護師、ナースプラクティショナー等)と今後のカリキュラム再編
- ・高度実践看護師養成(老年看護専門看護師、在宅看護専門看護師、ナースプラクティショナー)
- ・障がいのある学生への支援
- ・地域包括ケアの推進(在宅看護支援事業)
- ・看護師・保健師・助産師国家試験合格率の高位維持(新卒合格率100%の継続)
- ・看護学教育分野別評価受審(2022年度受審予定)に向けた体制整備強化
- ・新カリキュラム(2022年度入学生より適用)に向けた授業科目の再編

(11) 中等教育の充実(高槻中学校・高槻高等学校)

- ・教育力の強化
- ・Cambridge University Press Better Learning Partnerとしての国際基準の英語教育の推進
- ・文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業(第2期3年目)の推進
- ・文部科学省設置スーパースーパーグローバルハイスクール(SGH)ネットワーク参加による教育活動の推進
- ・新高等学校学習指導要領(令和4年度完全実施)に対応したカリキュラムの構築
- ・大学入学共通テストをはじめとする大学入試改革への対応
- ・大阪医科薬科大学をはじめとする大学との高大連携・接続の推進

(12) 国際交流の推進

- ・(感染症対策状況を踏まえた)各学部における国際交流の事業検討または実施

(13) 社会貢献活動の推進

- ・「たかつきサステナビリティ事業」の継続
- ・兵庫県、高知県に対する地域医療支援・医師派遣の継続
- ・自然災害発生時のJMATやDMATの派遣
- ・大学統合による市民講座等の学部間一体化と高槻市との連携強化

(14) 小児高次脳機能研究所の充実によるLDセンター事業の強化

- ・ニーズに応じた事業展開の推進(オンライン講演会等)

(15) BNCTおよびPET核医学に係る研究開発と人材育成

- ・BNCT研究者の育成と関連する臨床放射線科学教育の支援
- ・BNCTの発展に資する研究開発の推進
- ・PET核医学に係る基礎臨床教育の支援

[3]医療に関する取り組み

(1) 超スマート医療への挑戦

- ・健康科学クリニックにおける予防医学の推進(健康寿命の延伸、生活習慣病患者の減少)
- ・患者満足度の高い医療の実現(先進医療、個別化医療、再生医療、地域包括医療)
- ・患者サービスの向上(診療及び会計待ち時間の短縮等)
- ・遠隔診療の検討(新型コロナウイルス感染症の感染拡大対応時の経験を踏まえて)
- ・医療情報システムの整備
- ・経済財政運営と改革の基本方針2020(2020年7月17日閣議決定)に基づく、2022年に向けた医療・介護分野におけるデータ活用やオンライン化(診療、処方等)及びPHR(Personal Health Record)の拡充を含むデータヘルス改革への対応検討

(2) 特定機能病院及び特定医療機関としての体制維持・強化

- ・開設者、管理者に求められるガバナンス体制の強化
- ・高度医療の開発と高度で安全な医療提供体制の強化
- ・地域がん診療連携拠点病院(高度型)の体制強化
- ・がん医療総合センターの強化
- ・がんゲノム医療連携病院としての機能強化
- ・臨床研究センターの体制強化
- ・日本医療機能評価機構により病院機能評価の認定更新審査受審(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により2020年度受審が2021年度に延期)

(3) 新規事業への対応

- ・三次救急体制の整備に向けた準備
- ・病院新本館A棟建築に関する病棟等引っ越し準備

(4) 安全で質の高い医療の実践

- ・安全管理体制の永続性の確保
- ・医師・薬剤師・看護師などのチーム医療の実践
- ・患者満足度向上へ向けた取り組みの実践
- ・タスク・シフティングの推進
- ・保険診療指標モニタリング体制の強化など適正な保険診療体制の推進
- ・院内感染対策の徹底(新型コロナウイルス感染症等)

(5) ケアミックス病院としての機能強化～三島南病院の充実～

- ・地域医療機関との連携強化
- ・大学病院・健康科学クリニックとの連携強化
- ・建て替えに向けた収支改善
- ・感染症対策の強化(安心で安全な医療の提供)

(6) 地域医療連携ネットワークの推進

- ・三島医療圏地域包括ケアシステムの推進
- ・健康科学クリニック(予防医療)、三島南病院(急性期・慢性期・回復期医療)、地域医療包括センター(在宅)の一体化
- ・地域医療機関との連携強化

(7) BNCT医療の提供

- ・安全かつ効率的な医療の提供
- ・医師主導治験(再発悪性髄膜腫)の推進
- ・BNCTに資する基盤的非臨床研究の推進
- ・「切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌(2020年6月保険診療開始)」以外の対象疾患拡大に向けた準備の推進
- ・広報強化による広域での情報発信

Ⅱ. 予算編成方針と主な支出

[1] 予算の編成方針

- (1) 病院新本館建築関連の医療機器並びに施設の整備は適正投資を図ります。
- (2) 業務の効率化やコロナ後の新しい生活様式に適応するためのIT投資や情報セキュリティ対策には必要な予算を配分します。
- (3) 支出を上回る収入増加が期待できる投資については、検証の上、前向きに対応します。
- (4) 上記以外の新規予算については、原則、既存の経常費予算削減により原資の捻出を行います。部署単位で対応が困難な場合は部門単位で原資の捻出を行います。
- (5) 職員の育成と配置の適正化により職員数の増加は極力抑制します。
- (6) 必要不可欠な事業であって外部資金(各種補助金等)により事業推進が可能なものは、外部資金を積極的に活用します。
- (7) 経常費補助金(一般)の増額を図ります。



病院新本館建築工事事業完了後のイメージ

Ⅲ. 各部門の予算概要

1. 医学部・看護学部・大学病院(本部キャンパス)

2021年度は施設関係支出として110億円を計上しています。内訳は中間金の支払いが必要な病院新本館建築関連予算として69億円、12月に完成を予定しているエネルギーセンター関連予算33億円、そして4月に購入を予定している看護師マンションの取得資金7億6千万円です。これらの財源として、借入金収入62億円と施設設備拡充引当資産取崩20億円を計上しています。

[1]教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金
医学部生及び同大学院生の減員により、前年度予算より14百万円の減額を見込んでいます。
- ② 手数料
前年度予算と同程度を見込んでいます。
- ③ 寄付金
創立100周年記念事業募金等により前年度予算より38百万円の増額を見込んでいます。
- ④ 経常費等補助金
補助対象職員の増員による増加と圧縮率(※)の厳しさが増すことによる減少により前年度予算と同程度を見込んでいます。
※圧縮率：対象法人の補助金計算額の総額を国の予算額に収めるための率
- ⑤ 付随事業収入
受託事業の減少により前年度予算より84百万円の減額を見込んでいます。
- ⑥ 医療収入
大学病院は、施設基準の各種加算取得と入院単価及び外来単価の上昇により前年度予算と同額を見込んでいます。関西BNCT共同医療センターは治療患者数増加により219百万円、三島南病院は53百万円、健康科学クリニックは46百万円各々増加となり、医療収入総額は、前年度予算より313百万円の増額を見込んでいます。
- ⑦ 雑収入
退職金財団交付金の増加に伴い、前年度予算より20百万円の増額を見込んでいます。
- ⑧ 人件費
新人事制度移行措置に伴い、教員人件費は90百万円、職員人件費は180百万円の増加、さらに退職給与引当金繰入額も194百万円の増加となり、三島南病院を含む人件費総額は前年度予算より482百万円の増額を見込んでいます。
- ⑨ 教育研究経費
教育研究経費は22,534百万円と、前年度予算より888百万円の減額を見込んでいます。これは、前年度予算に一過性の費用として病院5号館等の建物等撤去費814百万円を計上していたことが要因です。
- ⑩ 管理経費
管理経費は、看護師マンション取得に伴う家賃負担軽減等により前年度予算より53百万円の減額を見込んでいます。

[2]教育活動外収支及び経常収支差額

教育活動外収支差額は若干の改善を見込み、経常収支差額は前年度予算より760百万円の増加を見込んでいます。

[3]特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

特別収支は、前年度予算より170百万円の増額を見込んでいます。これは、前年度予算の特別支出に建物取り壊しに伴う不動産処分差額149百万円を計上していたことが要因です。さらに、予備費を300百万円とし、基本金組入前当年度収支差額は990百万円となり、前年度予算より930百万円の増加を見込んでいます。

[4]まとめ

2021年度予算は、前年度予算より大幅な収支改善を見込んでいますが、前年度の一過性要因である建物等撤去費と不動産処分差額合計約10億円を除くと、おおむね前年度予算並みとなります。

資金収支に関しては、施設関係支出は前年度予算より9,062百万円増加の10,988百万円、設備関係支出は228百万

円減少の1,475百万円を見込んでいます。病院新本館建築関連の支出は6,919百万円を予定しており、この財源として、6,220百万円の金融機関借入を予定しています。その結果、翌年度繰越支払資金は11,113百万円となり、前年度予算より1,338百万円の増加を見込んでいます。

2. 薬学部(阿武山キャンパス)

[1]教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金収入
学納金収入は、前年度予算と同額を見込んでいます。また、入学金収入は、今年度の一次手続き者が減少したことから前年度実績見込と同額程度で試算し、前年度予算より28百万円の減額を見込んでいます。
- ② 手数料
入学検定料は、前年度予算より10百万円の減額を見込んでいます。
- ③ 経常費等補助金
2020年から実施された修学支援制度に伴う授業料減免補助金が増加することから、前年度予算より88百万円の増額を見込んでいます。
- ④ 人件費
教員人件費は、前年度実績見込をベースに試算し、前年度予算より33百万円の減額、職員人件費は、55百万円の減額、退職給与引当金繰入額は、定年退職による退職金期末要支給額の増加に伴い、19百万円の増額となり、総額では前年度予算より71百万円の減額を見込んでいます。
- ⑤ 教育研究経費
情報科学演習室のPC更新の完了、大学統合に伴う予算の減額、電気料金の見直しに伴う光熱費の削減等により、前年度予算より5百万円の減額を見込んでいます。
- ⑥ 管理経費
大学統合に係る経費の減額等により、前年度予算より24百万円の減額を見込んでいます。

[2]教育活動外収支及び経常収支差額

教育活動外収支は、前年度予算と同額を見込んでいます。
経常収支差額は、326百万円と前年度予算より133百万円の増額を見込んでいます。

[3]特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

特別収入は、大型共同機器購入に係る施設設備補助金の申請金額が前年度予算より減少するため、10百万円の減額を見込んでいます。特別支出は、図書を除却額を前年度予算と同額と見込んでいます。
基本金組入前当年度収支差額は、306百万円と前年度予算より132百万円の増額を見込んでいます。

[4]まとめ

2021年度予算では、基本金組入前当年度収支差額は306百万円、当年度収支差額は66百万円を見込んでいます。前年度予算と比較すると、人件費、管理経費の支出減少が寄与し、基本金組入前当年度収支差額は132百万円、当年度収支差額は207百万円の改善を見込んでいます。

なお、資金収支は、翌年度繰越支払金を2,978百万円と見込んでいます。

3. 高槻中学校・高槻高等学校

[1]教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金
授業料は、学年進行による授業料増額改定や生徒数増により前年度予算より37百万円の増額を見込んでいます。
- ② 手数料
前年度予算と同程度を見込んでいます。
- ③ 寄付金
前年度予算と同程度を見込んでいます。
- ④ 経常費等補助金
大阪府授業料支援補助金は、前年度実績から試算し、前年度予算より10百万円減額を見込んでいます。

- ⑤ 付随事業・収益事業収入
前年度予算と同程度を見込んでいます。
- ⑥ 雑収入
退職金財団交付金は、退職予定者から交付金額を試算し、前年度予算より9百万円の増額を見込んでいます。
- ⑦ 人件費
教員人件費は22百万円の増額、職員人件費は3百万円の減額を見込んでいます。退職金関連費用を含めた人件費全体では、前年度予算より29百万円増額を見込んでいます。
- ⑧ 教育研究経費
修繕費は、クラブハウスや柔道場の改修などにより前年度予算より15百万円の増額を見込んでいます。また、減価償却額は、前年度実績から試算し、10百万円の増額を見込んでいます。
- ⑨ 管理経費
委託費は、派遣職員の増員などにより前年度予算より13百万円の増額を見込んでいます。一方で、雑費は、前年度に単年度予算として計上していた創立80周年記念事業費の影響により25百万円の減額を見込んでいます。

[2]教育活動外収支及び経常収支差額

経常収支差額は25百万円となり、前年度予算より1百万円の減額を見込んでいます。

[3]特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

特別収支は、前年度予算と同程度を見込んでいます。予備費は、20百万円とし、基本金組入前当年度収支差額は、5百万円を見込んでいます。

[4]まとめ

2021年度予算の基本金組入前当年度収支差額は、前年度予算と同程度の5百万円を見込んでいます。前年度予算より人件費や教育研究経費は増額を見込んでいますが、学生生徒等納付金も増額を見込んでいるため、前年度予算と同程度の収支差額を維持しています。

なお、資金収支は、施設関係支出は前年度予算より41百万円の減額を見込んでおり、翌年度繰越支払資金は、1,219百万円を見込んでいます。

4. 法人全体の予算概要

事業活動収支予算の教育活動収入は53,395百万円、教育活動支出は51,872百万円となり、教育活動収支差額は1,523百万円を見込んでいます。基本金組入前当年度収支差額は1,301百万円、基本金を組入れた後の当年度収支差額は、1,935百万円の支出超過となる予算編成です。

なお、資金収支予算は、収入の部、支出の部ともに76,490百万円となり翌年度繰越支払資金は、15,337百万円を確保する見込みです。

2021年度 事業計画及び予算

資金収支予算書

(単位：百万円)

収入の部				支出の部			
科目	2021年度予算額	2020年度予算額	増減	科目	2021年度予算額	2020年度予算額	増減
学生生徒等納付金収入	9,042	9,040	2	人件費支出	24,422	24,176	246
手数料収入	339	349	▲10	教育研究経費支出	21,265	22,194	▲929
寄付金収入	755	729	26	教育研究経費支出	7,283	8,261	▲979
補助金収入	2,873	2,795	79	医療経費支出	13,982	13,933	49
資産売却収入	0	0	0	管理経費支出	2,340	2,401	▲61
付随事業・収益事業収入	440	528	▲88	借入金等利息支出	65	62	2
医療収入	39,381	39,068	313	借入金等返済支出	803	740	63
入院収入	27,437	27,364	74	施設関係支出	11,066	2,105	8,962
外来収入	11,083	10,883	200	設備関係支出	1,736	2,016	▲280
その他の医療収入	862	815	47	資産運用支出	955	955	0
受取利息・配当金収入	106	75	31	その他の支出	4,391	4,573	▲182
雑収入	697	674	24	[予備費]	340	350	▲10
借入金等収入	6,220	2,100	4,120	資金支出調整勘定	▲6,230	▲3,126	▲3,104
前受金収入	3,580	3,593	▲12	翌年度繰越支払資金	15,337	13,374	1,963
その他の収入	9,579	8,290	1,289	収入の部合計	76,490	69,821	6,669
資金収入調整勘定	▲10,069	▲10,064	▲5				
前年度繰越支払資金	13,546	12,644	901				
収入の部合計	76,490	69,821	6,669				

事業活動収支予算書

(単位：百万円)

		科目	2021年度予算額	2020年度予算額	増減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	9,042	9,040	2
		手数料	339	349	▲10
		寄付金	726	696	30
		経常費等補助金	2,769	2,691	78
		付随事業収入	440	528	▲88
		医療収入	39,381	39,068	313
		雑収入	697	674	24
		教育活動収入計	53,395	53,046	349
	事業活動支出の部	人件費	24,463	24,023	440
		教育研究経費	24,760	25,626	▲867
		教育研究経費	10,778	11,693	▲916
		減価償却額	3,495	3,432	63
		医療経費	13,982	13,933	49
		管理経費	2,640	2,726	▲87
減価償却額	299	325	▲26		
徴収不能額等	10	10	0		
教育活動支出計	51,872	52,386	▲514		
教育活動収支差額			1,523	660	863
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	106	75	31
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	106	75	31
	事業活動支出の部	借入金等利息	65	62	2
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出	65	62	2
		教育活動外収支差額	42	13	29
経常収支差額		0	672	▲672	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	165	165	0
		特別収入計	165	165	0
	事業活動支出の部	資産処分差額	89	248	▲160
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	89	248	▲160
		特別収支差額	76	▲83	160
〔予備費〕		340	350	▲10	
基本金組入前当年度収支差額		1,301	239	1,062	
基本金組入額合計		▲3,236	▲3,250	14	
当年度収支差額		▲1,935	▲3,011	1,076	
前年度繰越収支差額		▲32,301	▲29,815	▲2,487	
翌年度繰越収支差額		▲34,236	▲32,826	▲1,411	

(参考)

事業活動収入計	53,666	53,286	380
事業活動支出計	52,365	53,047	▲682

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

病院新本館建築工場進捗状況



建築工事が進む病院新本館 A 棟とエネルギー棟



病院新本館 A 棟建築現場

Educational Foundation of Osaka Medical and Pharmaceutical University

 Annual Report **2020**

学校法人 大阪医科薬科大学

〒569-8686

大阪府高槻市大学町2番7号

TEL:072-683-1221 (代表)

発行：総務部 企画・広報課

2021.07